

令和5年5月11日
生活文化政策部

世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営基本計画（案）について

（付議の趣旨）

新しい本庁舎等において整備する、区民会館、区民交流スペース、広場、屋上庭園等の区民利用・交流拠点施設に係る「運営基本計画」の案を取りまとめたので決定する。

1 主旨

本庁舎等整備においては、基本構想の基本的方針のひとつに「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を掲げている。この実現に向けて、区では区民利用・交流拠点施設について、世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画検討委員会（以下「検討委員会」）を設置し、「世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設総合運営計画（以下、「総合運営計画」という。）」の検討を行い、令和5年3月に検討委員会より報告書が提出されたところである。この報告書を受け、区として、運営の基本となる理念や方針等を定める「世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営基本計画（以下、「運営基本計画」という。）」（案）を取りまとめたので決定する。

今後は、この運営基本計画を踏まえて、組織運営や事業・活動について検討し、より具体的な運営に関する内容をまとめた（仮称）運営実施計画の策定を進めていく。

2 検討手法

学識経験者、団体代表、区民等からなる検討委員会を設置し、区民ワークショップなども並行して実施しながら、専門的な知見や区民の視点に立った検討を行った。

（1）検討委員会構成

学識経験者3名、団体代表4名、区民・学生6名、区職員3名

（2）検討委員会実施回数

令和4年7月から令和5年2月までに5回実施

3 これまでの検討経過

令和4年7月 第1回検討委員会（基本方針・目標についての意見交換など）

8月 第2回検討委員会（基本方針・目標を考えるワールドカフェ）

9月 区民生活常任委員会報告（総合運営計画の策定に向けた検討について）

9月 第1回区民ワークショップ「新しい施設でやりたい事業・活動を考えよう」

10月 第3回検討委員会（基本理念・方針・目標、利用規則の基本的な考え方）

11月 第2回区民ワークショップ「いつでも使いやすいを考えよう」
区政モニターアンケート

12月 第4回検討委員会（基本理念・方針等、運営組織について）

令和5年1月 第3回区民ワークショップ「新施設開館後の関わり方を考えよう」

2月 区民生活常任委員会報告（運営基本計画の検討状況について）

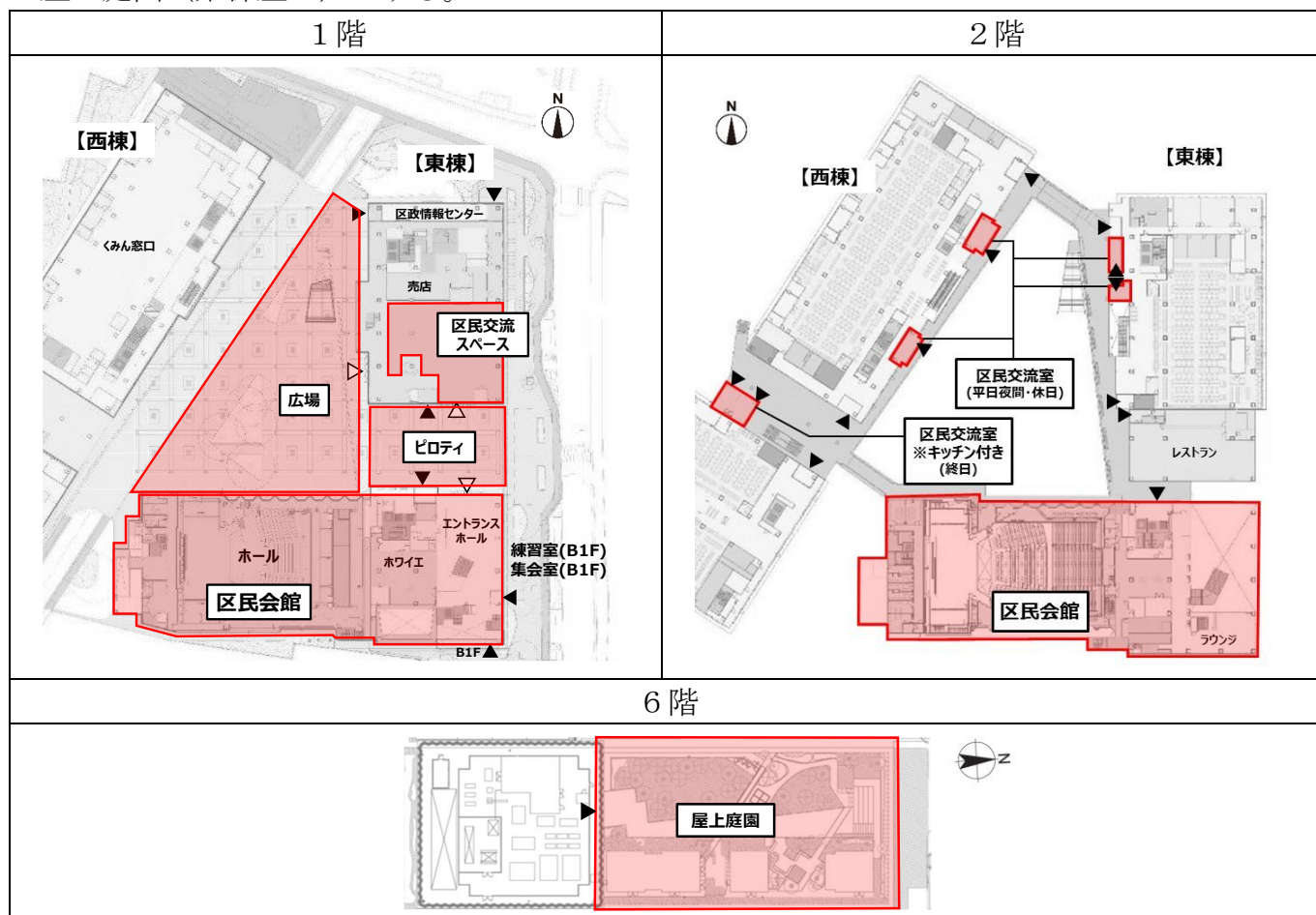
2月 第5回検討委員会（運営基本計画策定に向けた報告書について）

3月 検討委員会報告書提出

4 運営基本計画（案）の概要

（1）対象施設

区民利用・交流拠点施設は、区民会館、区民交流スペース、区民交流室、広場、ピロティ、屋上庭園（東棟屋上）とする。



（2）基本的考え方

検討委員会の検討結果を受け、区民利用・交流拠点施設の意義や使命を表した「基本理念」、理念を実現するための方向性として「基本方針」、また理念を具体化する施策として「実現に向けた取り組み」を以下のとおり定めた。

①基本理念

区民、市民活動団体及び区が協働して、多様な人々がともに支えあい、交流し、心豊かな住みやすい暮らしを実現する

②基本方針

- 多様な人々の交流を生み出す場をつくる
- 文化・芸術によって暮らしを豊かにする
- みどりで多様な主体をつなぎ、心潤う環境をつくる

③実現に向けた取り組み

- 区民、市民活動団体及び区等が協働し、地域と連携する一体的な運営組織をつくる
- 交流・共生を生み出す「つなぎ役」を設置する
- 区民が主体的に関わる事業を実施する
- 誰もが使える、憩える空間をつくる
- 地域と連携した事業を実施する

※その他詳細は、別紙「世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設 運営基本計画」(案)のとおり

5 (仮称) 運営実施計画の策定について

運営基本計画(案)は、検討委員会において議論を重ねた、「基本理念・基本方針・実現に向けた取組み」を中心とした大きな方針を定めており、(仮称)運営実施計画は、検討委員会での議論を前提とした上で、専門的知見や区民意見を引き続き取り入れながら、具体的な事業・活動計画、組織運営計画について取りまとめていく。

その検討にあたっては、市民活動団体の意向調査や区民ワークショップによる意見聴取、区民利用・交流拠点施設の運営を想定した試行イベント企画・実施による検証、これらを踏まえた学識経験者等によるワーキンググループでの議論などを積み上げる。

さらにシンポジウムや区民意見募集等を実施し、区議会での議論も踏まえながら、運営実施計画の策定を進める。

6 今後のスケジュール(予定)

令和5年5月	区民生活常任委員会報告(運営基本計画(案))
6月3日	試行イベント(うめとぴあフェスタでのPRブース出展)
6月	運営基本計画策定
6～7月	団体意向調査、区民ワークショップ、試行イベント、ワーキンググループ等実施
7月	区民生活常任委員会報告((仮称)運営実施計画検討状況)
9月	区民生活常任委員会報告((仮称)運営実施計画(素案))
9～12月	団体意向調査、区民意見募集、シンポジウム、ワーキンググループ等実施
令和6年2月	区民生活常任委員会報告((仮称)運営実施計画(案))
3月	(仮称)運営実施計画策定

世田谷区本庁舎等における
区民利用・交流拠点施設 運営基本計画
(案)

令和5年5月

世田谷区

目次

第1章 計画の策定にあたって（計画の背景）	4
1 計画策定の趣旨	4
2 上位計画及び関連計画における位置づけ	5
3 区民利用・交流拠点施設について	6
(1) 施設構成及び開館スケジュール	6
(2) 施設図面・詳細図	7
4 これまでの検討の経緯	10
5 計画の体系	11
6 運営基本計画の開始時期	12
第2章 現状と課題について	13
1 過去の利用状況（世田谷区民会館ホール、集会室および広場・ピロティ）	13
(1) 世田谷区民会館ホール、集会室	13
(2) 広場・ピロティ	16
2 現在及び新施設となるにあたっての課題	17
(1) 市民活動の紹介、情報発信の推進	17
(2) 区民・市民活動団体・区の交流、マッチングの支援	17
(3) 日常的に利用できる場の確保・充実	17
(4) 文化・芸術振興の拠点施設としての運営	17
(5) 地域とのつながり、連携の場の充実	18
(6) みどりの保全・創出の強化	18
第3章 運営基本計画の基本的考え方	19
1 基本理念	19
2 基本方針	20
(1) 多様な人々の交流を生み出す場をつくる	20
(2) 文化・芸術によって暮らしを豊かにする	20
(3) みどりで多様な主体をつなぎ、心潤う環境をつくる	20
3 実現に向けた取組み	21
(1) 区民、市民活動団体及び区等が協働し、地域と連携する一体的な運営組織をつくる	21
(2) 交流・共生を生み出す「つなぎ役」を設置する	21
(3) 区民が主体的に関わる事業を実施する	21
(4) 誰もが使える、憩える空間をつくる	21
(5) 地域と連携した事業を実施する	21

第4章 運営実施計画の策定に向けて	22
1 運営実施計画の策定に向けて	22
2 今後のスケジュール	23
資料編	24
1 区民交流機能に係るワークショップ（平成30年度）	24
(1) 開催概要	24
(2) 結果概要	24
2 区民交流スペースの運用に関する検討会（令和元年度）	25
(1) 開催概要	25
(2) 提案概要	25
3 世田谷区本庁舎整備に係る区民利用施設総合運営計画検討委員会 （令和4年度）	28
(1) 開催概要	28
(2) 結果概要	28
(3) 世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会 委員名簿	30
4 新しい本庁舎等における区民利用施設の運営を考える区民ワークショップ （令和4年度）	31
(1) 開催概要	31
(2) 結果概要	31
5 区政モニターアンケート「本庁舎等整備に係る区民利用施設の利用について」 .	35
(1) 調査概要	35
(2) 調査結果	37

第1章 計画の策定にあたって（計画の背景）

1 計画策定の趣旨

世田谷区では、新しい本庁舎等において、区内の様々な地域から訪れる区民がふれあい、交流できる場所として、世田谷区民会館、区民交流スペース、広場、屋上庭園等、様々な区民利用・交流拠点施設の整備を進めています。

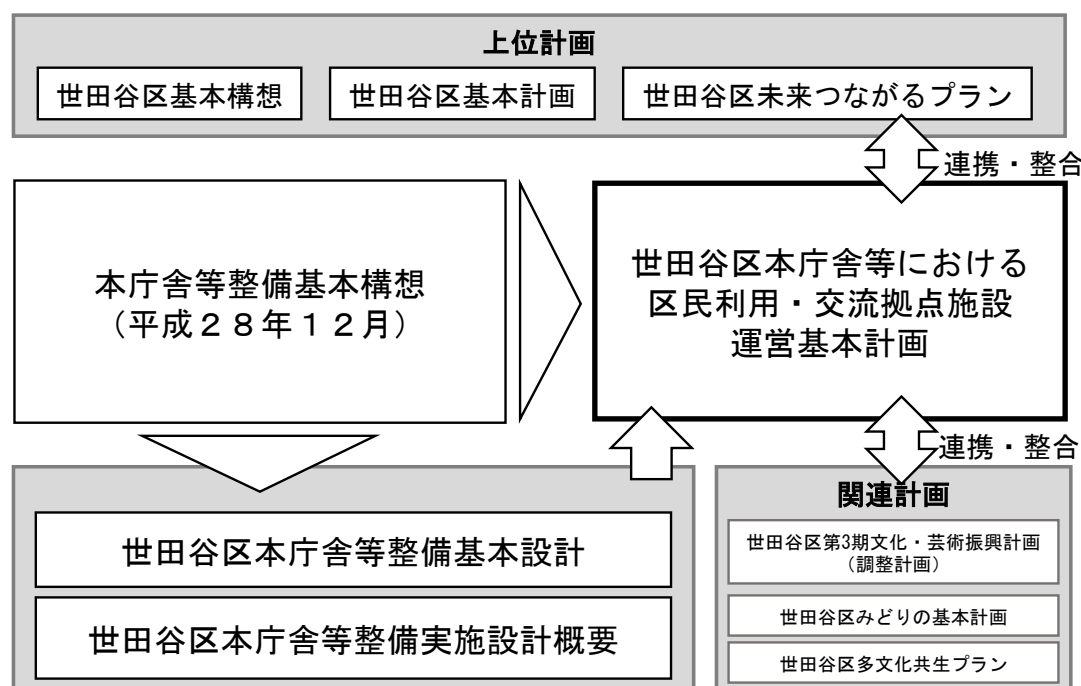
機能の異なる各区民利用・交流拠点施設を総合的、効果的かつ効率的に運営するため、このたび「世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営基本計画（以下、「運営基本計画」という。）」を策定することといたしました。この運営基本計画は、区民利用・交流拠点施設の機能を整理し、これまでの世田谷区民会館や広場等の利用状況を見直して、基本理念や基本方針等、区民利用・交流拠点施設のあり方の方向性を定めるものです。

区民利用・交流拠点施設は段階的に開館していきます。今後は、区民交流スペースや屋上庭園、広場等が開館する令和7年度以降を見据え、施設を効果的に運営できる事業者の選定及び、区民や市民活動団体と協働した活動や運営体制の構築に向けて取り組んでまいります。

2 上位計画及び関連計画における位置づけ

運営基本計画は、平成28年12月に策定した「本庁舎等整備基本構想」において、本庁舎等整備の基本方針の一つである「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を実現するために、区民利用・交流拠点施設の根幹となる基本理念等を定める計画として策定します。

また、「本庁舎等整備基本構想」に基づき作成された「世田谷区本庁舎等整備基本設計」及び「世田谷区本庁舎等整備実施設計概要」を踏まえつつ、世田谷区の上位計画である「世田谷区基本構想」「世田谷区基本計画」「世田谷区未来つながるプラン」、関連計画である「世田谷区第3期文化・芸術振興計画（調整計画）」「世田谷区多文化共生プラン」「世田谷区みどりの基本計画」などと連携・整合を図ります。



3 区民利用・交流拠点施設について

(1) 施設構成及び開館スケジュール



区民利用・交流拠点施設は、本庁舎と同じ敷地内に整備されます。区民利用・交流拠点施設には、これまで長く区民の文化活動等に寄与してきた「世田谷区民会館」のホールや集会室、区民の様々な集まりやイベントの場であった「広場」が再整備されるとともに、「区民交流スペース」「区民交流室」「練習室」「屋上庭園」など、区民交流のための新たな施設が追加されています。

本庁舎等整備は、現庁舎・世田谷区民会館・広場を段階的に解体し、三期に分けて建て替えや改修を行っていくことから、区民利用・交流拠点施設の開館は3回に分かれています。

主な施設構成及び開館スケジュールは次のとおりです。

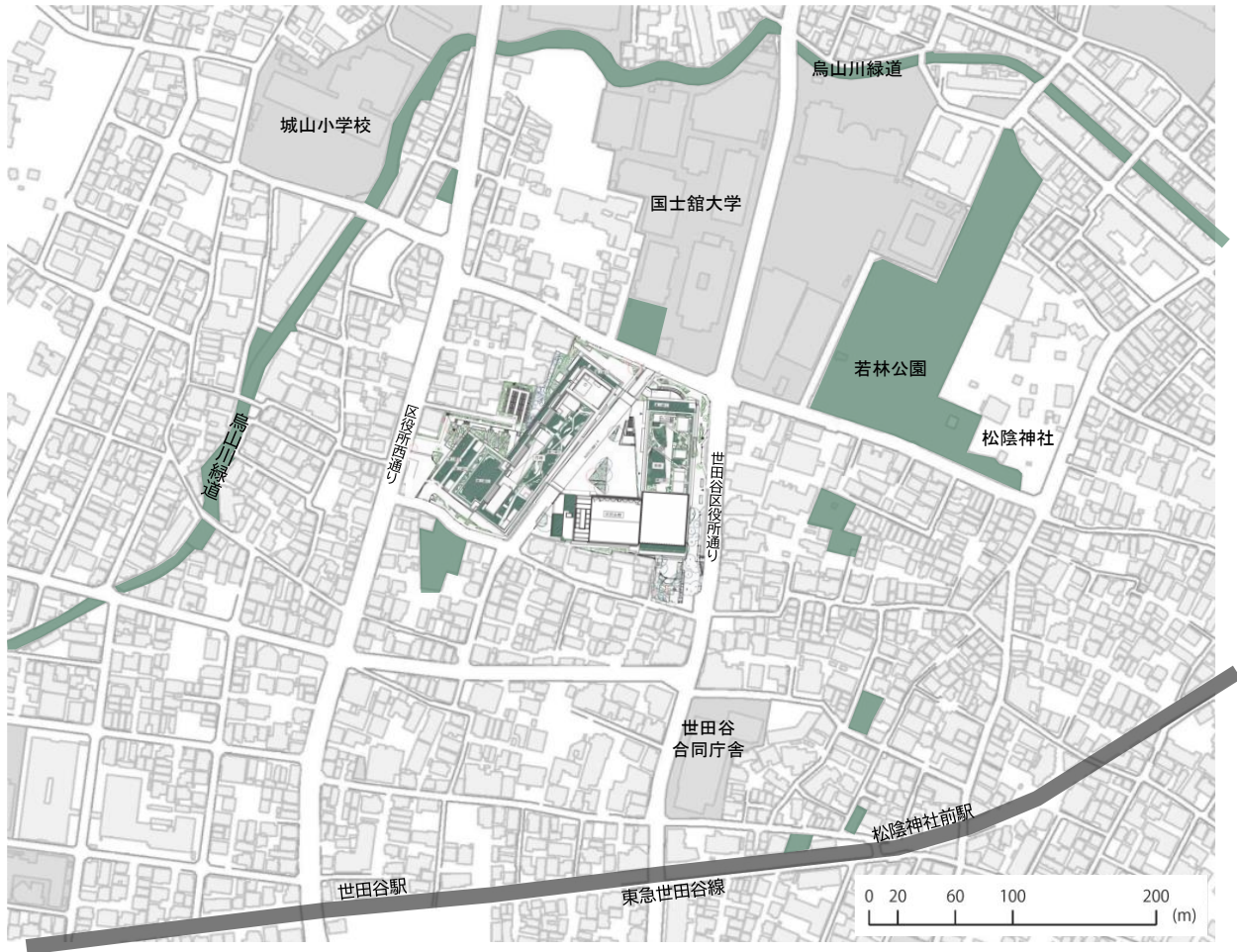
開館時期	棟・工期	施設名称	席数・面積※
令和5年度以降 (2023年度)	世田谷 区民会館	ホール	933席 (前舞台使用時：900席)
		集会室(2室)	170㎡、105㎡
		練習室(2室)	75㎡、40㎡
	東1期棟	エントランスホール	280㎡、80㎡
		ラウンジ	150㎡
令和7年度以降 (2025年度)	東2期棟	区民交流スペース	580㎡
		区民交流室(2室)	各25㎡
		ピロティ	670㎡
		屋上庭園	1,200㎡
	西2期棟	区民交流室(2室)	30㎡、35㎡
	外構	広場	1,600㎡
令和9年度以降 (2027年度)	西3期棟	区民交流室(キッチンつき)	60㎡

※5㎡単位で記載

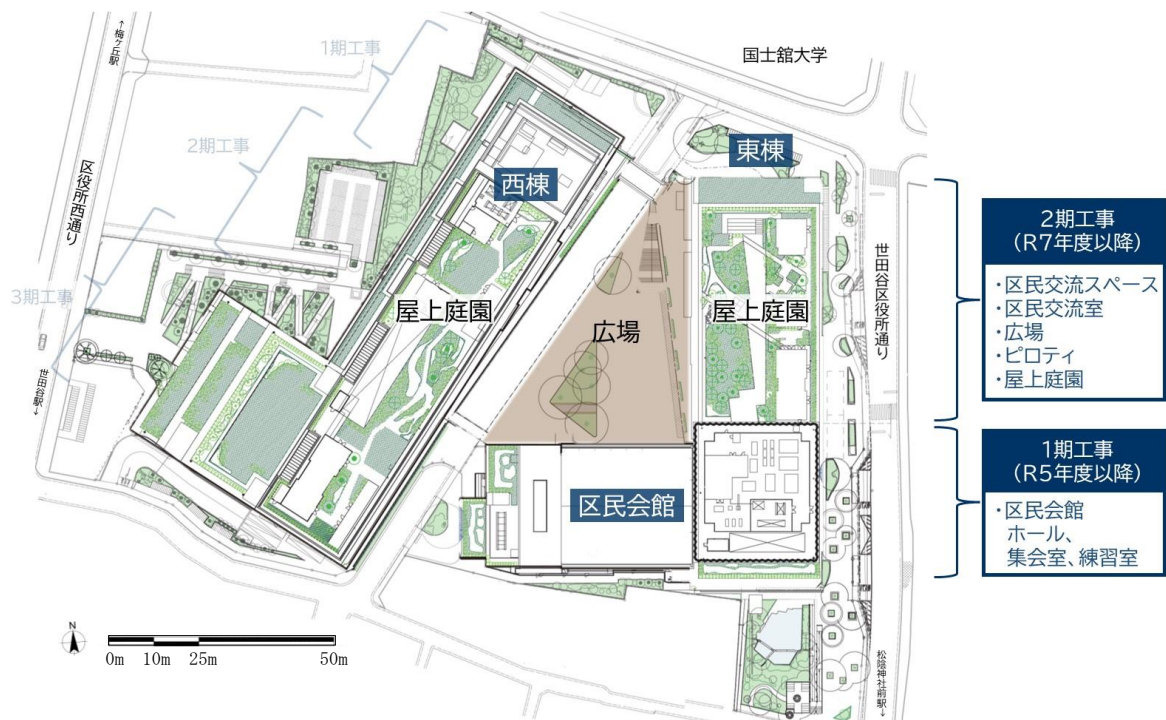
※工事調整によって変更になる可能性があります。

(2) 施設図面・詳細図

① 新庁舎等周辺図及び配置図

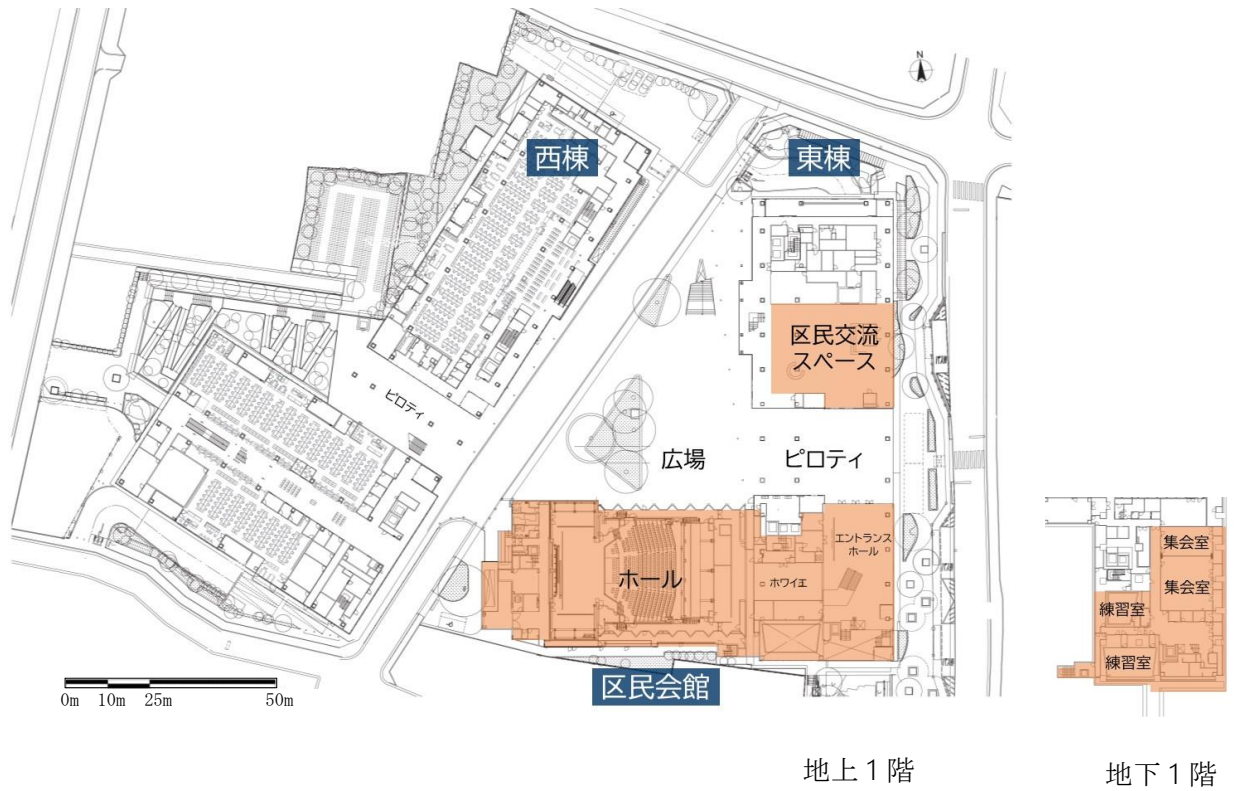


※公園・緑道等を緑色で着色

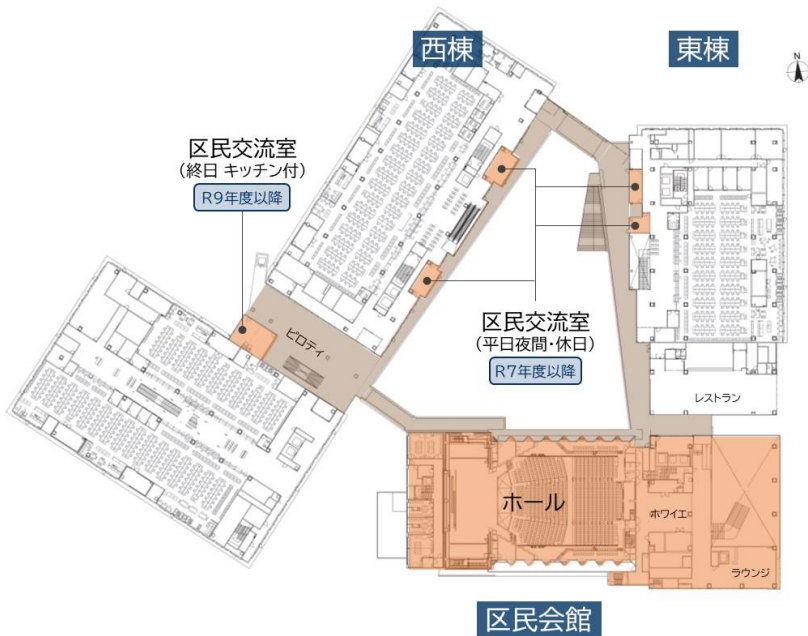


②各階平面図等

● 1階平面図及び地下1階平面図



● 2階平面図



● 6階屋上庭園（東棟）



4 これまでの検討の経緯

世田谷区の本庁舎等は、建設後 50 年以上が経過し、災害対策や区民サービス、環境性能など様々な機能を向上させる必要があるため、世田谷区では本庁舎等整備の検討を進めてきました。

まず、本庁舎等を整備するにあたっての基本的な考え方となる「本庁舎等整備基本構想」をまとめました。そこで提案された区民交流機能について、意見聴取を行うための「区民交流機能に係るワークショップ」を 2 回開催し、建物の配置や形状、平面計画だけではなく、区民交流や区民会館等の整備に関する考え方をまとめた「本庁舎等整備基本設計」を作成しました。その際に示された平面計画等に基づいて「区民交流スペースの運営に関する検討会」を開き、区民意見も取り入れながら、施工のために必要な詳細設計や各種法令に基づく手続き等を進め、「本庁舎等整備実施設計概要」をまとめています。

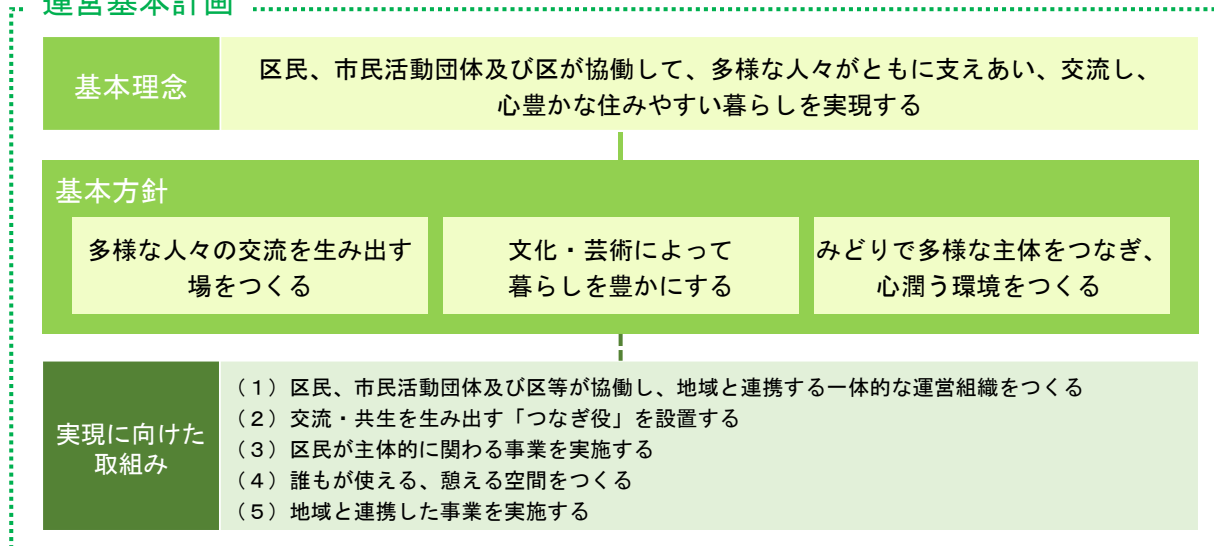
その後、令和 4 年度に「区民利用施設総合運営計画策定検討委員会」を設置し、区民利用・交流拠点施設の運営や活用のあり方について、検討を進めていくことになりました。

時期	内容	
	計画等	区民参加による検討
平成 28 年度	本庁舎整備基本構想策定	
平成 30 年度	本庁舎等整備基本設計策定 (世田谷区民会館整備方針 含む)	区民交流機能に係るワークショップ開催 (計 2 回、公募による区民等延べ 36 名が参加)
令和元年度		区民交流スペースの運営に関する検討会開催 (計 3 回、知見・経験者、区職員延べ 74 名が 参加)
令和 2 年度	本庁舎等整備実施設計概要 とりまとめ	
令和 3 年度	1 期工事着工	
令和 4 年度	区民利用施設総合運営計画策定 検討委員会実施	新しい本庁舎等における区民利用施設の運営を 考える区民ワークショップ開催 (計 3 回)

5 計画の体系

運営基本計画は、区民利用・交流拠点施設の根幹となる「基本理念」、「基本方針」、「実現に向けた取組み」を中心とした大きな方針を記載し、まとめています。今後、この運営基本計画を踏まえた上で、より具体的・実地的な区民利用・交流拠点施設の運営についての検討を積み重ねていきます。

運営基本計画



6 運営基本計画の開始時期

運営基本計画の開始時期は、施設竣工時期を見据え、令和5年度からとします。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運営基本計画		計画開始		

※計画開始後は、検討状況や運営状況により、必要に応じて計画内容を見直すこととする

第2章 現状と課題について

1 過去の利用状況（世田谷区民会館ホール、集会室および広場・ピロティ）

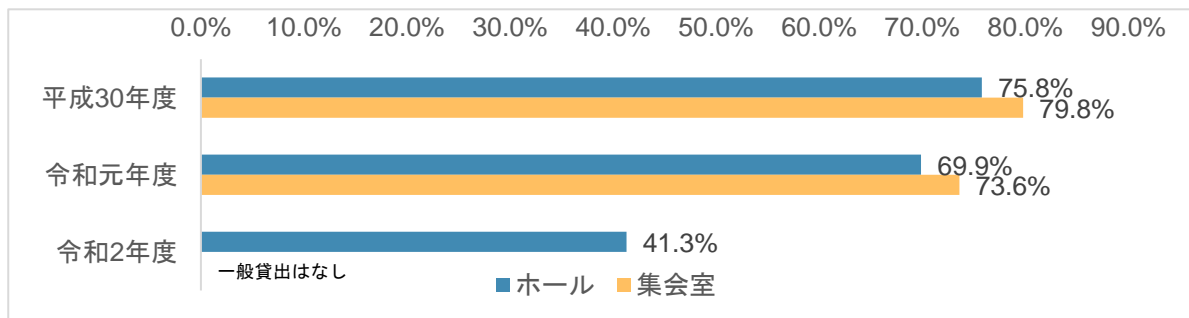
これまで、本庁舎等においては、世田谷区民会館、集会室、広場、ピロティについて貸し出しを行ってきました。新たに整備される区民利用・交流拠点施設の課題を把握するため、これまでの利用状況を以下のとおり整理しました。世田谷区民会館ホールの利用ジャンルとしては、文化芸術系と式典系の利用がおおよそ半分ずつであったこと、世田谷区民会館ホールで行われていた主な催しとしてはフェスティバル系が多かったこと、広場・ピロティはチャリティ事業や、ホールと一体のフェスティバルなどの催しが多く行われていたことが分かりました。

なお、数値は新型コロナウイルス感染拡大前～初期の時期を参照しています。

(1) 世田谷区民会館ホール、集会室

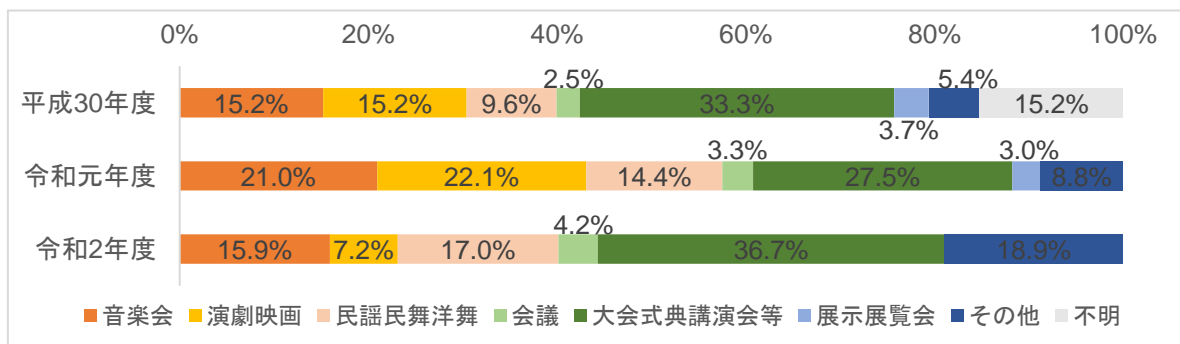
①利用率

新型コロナウイルス感染症の拡大前である平成30年度においては、ホール(1,202席)、集会室(240名)ともに8割近い利用率となっており、土日の利用だけでなく平日も利用されていたことが分かります。



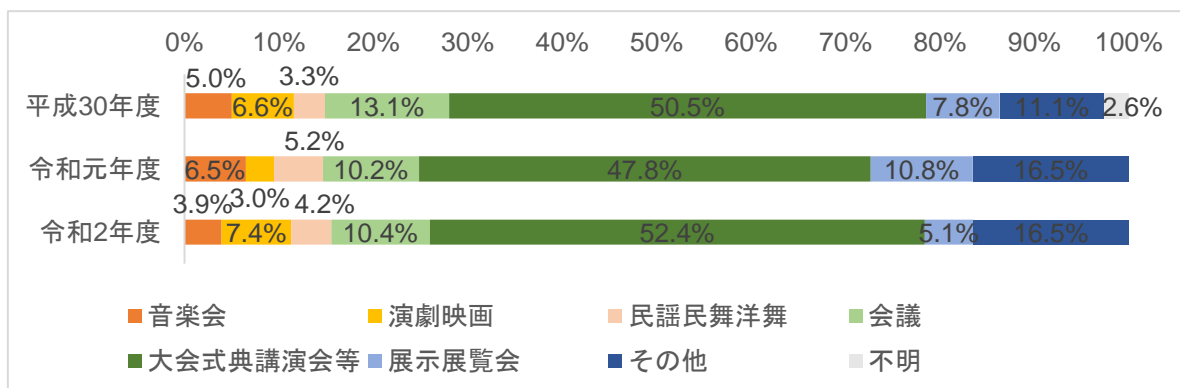
②利用ジャンル（世田谷区民会館ホール）

利用ジャンル別の内訳をみると、「音楽会」「演劇映画」「民謡民舞洋舞」「展示展覧会」といった文化・芸術系の利用と、「大会式典講演会等」といった大規模な式典や大会の利用の割合が多いことが分かります。



③利用ジャンル（集会室）

大会式典講演会等がほとんどを占めていますが、文化・芸術系の利用も一定程度あり、ホールとの併用または練習の場として利用されていたことがうかがえます。



④自主事業実績（世田谷区民会館ホール）

指定管理者が実施した自主事業の実績は次のとおりです。様々な規模で、多世代に向けたイベントを開催していました。

時期	事業名	参加費	参加人数
春	落語の語り口が導くオペラ ～輝ける歌手の Aria～	3,500 円（一般） 1,000 円（学生）	459 名
	クラブクラブカーニバル 特別公演	2,500 円～4,000 円（大人） 500 円～2,000 円（子ども）	643 名
	春のマンドリンコンサート	無料	250 名
夏	避難訓練コンサート	無料	607 名
	ジュニアミュージカル ガラコンサート	3,000 円	620 名
	サンクトペテルブルク国立舞台 サーカス（2 回公演）	2,800 円（一般） 2,600 円（割引）	1,855 名
	パフォーマンスキッズトーキョー	無料	387 名
	松山バレエ団夏休みスペシャル	4,500 円（一般） 4,000 円（割引）	1,402 名
秋	みどりいっぱいカラオケ大会	3,000 円	20 名
	せたがやみどりいっぱい チャリティ講演&コンサート	3,300 円	417 名
	農大マンドリンコンサート	無料	650 名
冬	世田谷演芸場	2,800 円	1,006 名
	みんなで楽しむ紙芝居そして サウンド・オブ・ミュージック	3,000 円（大人） 1,000 円（子ども）	300 名

※平成30年度及び令和元年度実績から抜粋

⑤世田谷区民会館ホールで行われていた主な催し

世田谷区民会館ホールで貸館や世田谷区主催等により行われていた催しを一部抜粋します。毎年恒例の式典から、文化・芸術に収まらない大きなイベントまで、様々な用途で使用されています。

時期	分類	名称
春	洋舞	ダンスフェスティバル SETAGAYA
	音楽会	せたがやジュニアオーケストラ定期演奏会
	民謡・民舞	春の民踊祭り
	大会・総会	せたがや日赤の集い
夏	演劇・芸能	せたがやふるさと区民まつり
	映画会	世田谷区高齢者クラブ連合会友愛映画会
	音楽会	世田谷区民文化祭「三曲ゆかた会」
	古典芸能	世田谷区立小学校古典芸能鑑賞教室
	会議	世田谷区教育総合会議
秋	産業振興	せたがや産業フェスタ
	演劇・芸能	区立幼稚園等連合観劇会
	大会・総会	交通安全宣言都市せたがや区民のつどい
	展示・展覧会	せたがや国際メッセ
	その他	おやじと子どもフェスタ
冬	演劇・芸能等	区民ふれあいフェスタ
	式典・祝賀会	新年のつどい・新年子どもまつり
	式典・祝賀会	新成人のつどい
	音楽会	せたがやバンドバトル
	音楽会	世田谷区民吹奏楽団定期演奏会

※平成30年度及び令和元年度実績から抜粋

(2) 広場・ピロティ

①広場・ピロティで行われていた主な催し

広場・ピロティで世田谷区主催等により行われていた催しを一部抜粋します。ホールとの一体利用や、屋外における広い場所を活かした活動が行われていたことが分かります。

時期	場所	名称	備考
春	広場	アフリカへ毛布を送る運動	毛布の回収場所として
	ピロティ	憩いの家チャリティバザー	バザー会場として
夏	広場	せたがやふるさと区民まつり	
秋	広場、 ピロティ	プレーパーク	遊び絵日記、資料展示、 出前プレーパーク
	広場	せたがや産業フェスタ	
冬	広場	区民ふれあいフェスタ	
	広場	新年子どもまつり	
	広場	「動物のいのちの救済基金」 チャリティーイベント	テント設置、 キッチンカー設置

※平成30年度及び令和元年度実績から抜粋

2 現在及び新施設となるにあたっての課題

これまでの本庁舎等における世田谷区民会館、集会室、広場、ピロティの利用状況や、平成30年度のワークショップ、令和元年度の検討会、令和4年度の世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会（以下、「検討委員会」という。）などの検討状況を踏まえ、新たに整備される区民利用・交流拠点施設の課題は次のとおりです。なお、過去の検討や調査の詳細は資料編に掲載しております。

（１）市民活動の紹介、情報発信の推進

過去の検討において、市民活動を知らない人に紹介する・見せる場の必要性や、市民活動団体の継続性のある活動についての意見がみられました。

世田谷区ではまちづくりセンター等で盛んに市民活動が行われていますが、区民利用・交流拠点施設のように多様な目的で訪れる人に市民活動に関心をもってもらい、参加を促すための情報発信の機能が必要です。

（２）区民・市民活動団体・区の交流、マッチングの支援

多くの上位計画において、区民主体の活動を支援し、区民参加・協働で共に政策を進めることなどを記しています。また、過去の検討において、利用者同士の交流、市民活動団体と、活動を必要とする人や世田谷区とのマッチング、コーディネート機能を求める声が多くみられます。区民参加・協働の実現に向け、前項の情報発信と併せて団体同士や団体と人をつなぐ機能が必要と考えられます。

また、世田谷区と市民活動団体や区民が日常的に接する場があり、気軽にコミュニケーションをとって交流を生み出す場が必要です。

（３）日常的に利用できる場の確保・充実

平成30年度のワークショップでは、市民活動のために施設予約の苦勞なく使えるスペースの要望が多く挙がりました。また、令和4年度の検討委員会では、そこから更に対象を広げ、誰もがふらっと訪れて自由に過ごせる空間であることも重要であるという意見が多くみられました。

市民活動団体や本庁舎等に訪れる人が、日常的に利用できる場が求められています。

（４）文化・芸術振興の拠点施設としての運営

世田谷区第3期文化・芸術振興計画（調整計画）では、新たな世田谷区民会館を「多様な文化・芸術活動拠点施設として整備する」としています。これまで、区民の文化活動の場として、様々な利用をされてきた世田谷区民会館は、その役割を継承しつつ、現代の公共ホールに求められる機能を備えた施設とし、機能の向上を図ります。改修後は、世田谷区全域を対象とした文化・芸術振興の拠点となること、また多様な区民の活動を受け入れる施設となることを目的とした運営が求められています。

(5) 地域とのつながり、連携の場の充実

世田谷区民会館の自主事業、広場やピロティの催しの状況を見ても、近接する大学や商店街等、地域とのつながりによる催しがありませんでした。令和4年度に実施した検討委員会やワークショップでも、商店街や教育機関などとの連携が必要との声が多く挙がっています。

近接する大学や商店街等との協働事業の実施や、また区内の学校における教育や活動を発信する場として活用してもらうなど、地域との連携を推進することが求められています。

(6) みどりの保全・創出の強化

世田谷区は、「多様なみどりが笑顔をつなぐ街・世田谷」の実現を目指し、「世田谷みどり 33」という長期目標のもと、みどりの量の確保と、みどりの質の向上を、多様な主体との協働により総合的に進めています。区民へ開放する公園的緑化空間である東側屋上庭園や広場、また、限定利用とする草原的緑化空間である西棟屋上庭園も、みどりの振興活動には有効な施設です。

「世田谷区みどりの基本計画（平成30年4月）」において、本庁舎一帯がみどりの拠点として位置付けられていることも考慮し、区民がみどりに触れる機会を増やすこと、みどりの役割を大切にする意識を持ち、「育み、活かす」活動を促進していくことが求められています。

第3章 運営基本計画の基本的考え方

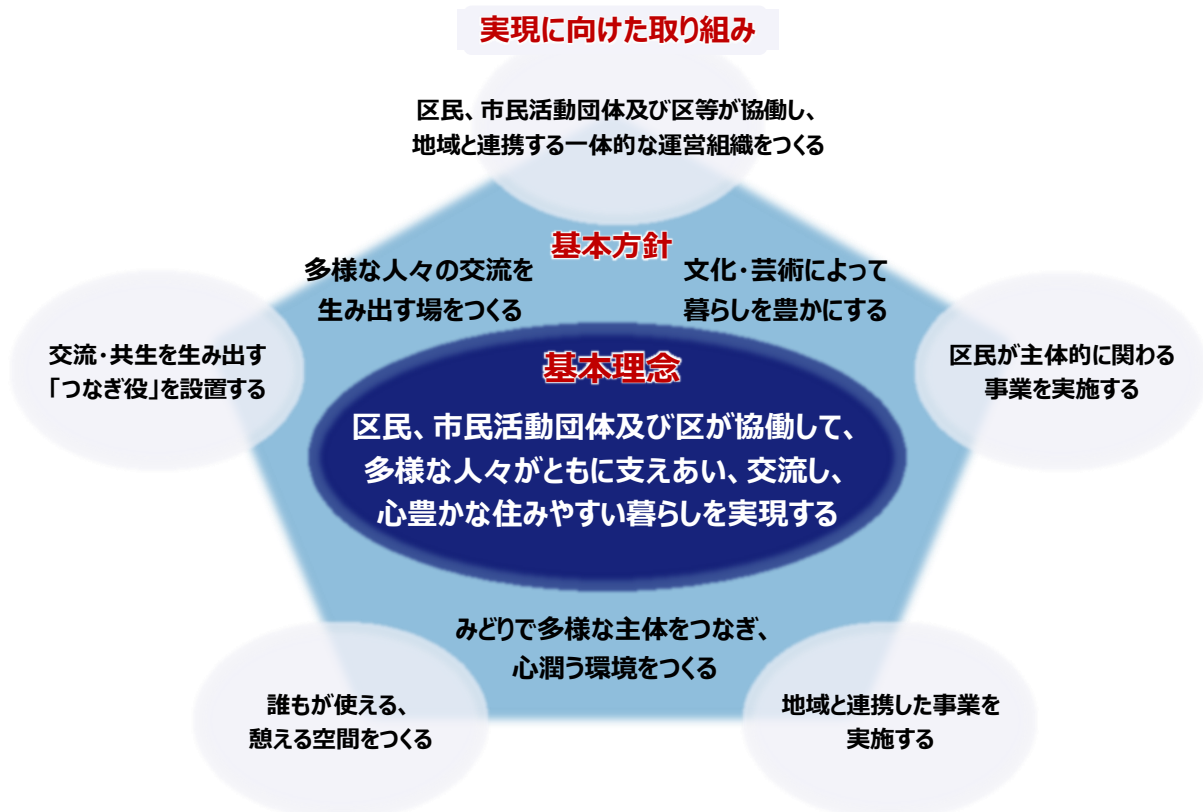
1 基本理念

**区民、市民活動団体及び区が協働して、
多様な人々がともに支えあい、交流し、
心豊かな住みやすい暮らしを実現する**

平成28年（2016年）12月策定の世田谷区本庁舎等整備基本構想に基本的方針の一つとして掲げた「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」。この方針に基づいて設計された新庁舎は、特にエントランス部分に位置する大規模な区民交流スペースについて、設計段階の検討会では、淡水と海水が交じり合い、多様な生物が共生し合う「汽水域」のように、人々の共生の場になり、ここで生まれる新しい関係が社会課題の解決に取り組む体制となることを将来像としました。

この提案を受けて、区民交流スペースや、世田谷区民会館、広場、屋上庭園等も含めた区民利用・交流拠点施設を舞台とし、さまざまな区民、市民活動団体及び区が協働して相互に影響を与え合いながら、多様な人々、一人ひとりが新たな縁を生み出し、交流して、心豊かな住みやすい暮らしを実現することをめざします。

体系図



2 基本方針

(1) 多様な人々の交流を生み出す場をつくる

- 誰でも日常的に訪れることができる空間や事業を提供する。
- 区民や市民活動団体が運営に関わり、区民利用・交流拠点施設を積極的に利用して活動することで、区民自治に向けた共生・共助を生み出す。
- 区が市民活動団体、地域活動団体、教育機関、事業者等と協働・連携した取組みを実施する。

(2) 文化・芸術によって暮らしを豊かにする

- 全区的な文化・芸術の拠点として位置づける世田谷区民会館において、区民の誰もが暮らしの中で、多様な文化・芸術にふれ、体験・参加できる機会を提供する。
- 区民、市民活動団体及び区等の文化・芸術の取組みを推進し、心豊かな活力あるコミュニティの形成につなげる。
- 世田谷の歴史や文化・芸術の特色を活用し、地域の魅力向上に寄与する。

(3) みどりで多様な主体をつなぎ、心潤う環境をつくる

- 「世田谷みどり 33」をめざした「区役所一帯のみどりの拠点」として、魅力ある緑化空間づくりと拡大に取り組み、みどり豊かで住みやすい「世田谷らしさ」のある風景の創出によって、みどりの量と質を高めることに貢献する。
- 多様な人々がみどりを通して環境と調和する場をともに創り上げ、その多面的機能や価値を共有し、すべての持続可能性の基層である「環境」にかかる負荷を低減させるための意識を醸成する。

3 実現に向けた取組み

基本理念を達成するためには、「多様な人々が訪れ、交流する場をつくる」取組みが求められます。この取組みを実現するためには、子どもから若者・高齢者や、障害者、外国人等、区民の誰もが関わりやすい仕組みの中で、一緒に時間を共有して、試行を重ねながら、組織や人を育み、進めていくことが必要です。

(1) 区民、市民活動団体及び区等が協働し、地域と連携する一体的な運営組織をつくる

- ・区民、市民活動団体及び区等が運営に参画し、地域と連携する組織を構築し、区民利用・交流拠点施設で実施する事業や活動に横断的に関わる。
- ・区民利用・交流拠点施設全体への区民参画のあり方と併せて、緑化空間をコモンのように共同管理することについて検討し、試行する。

(2) 交流・共生を生み出す「つなぎ役」を設置する

- ・地域の課題やニーズに応じ、区民、市民活動団体及び区とのマッチング・交流など様々な案内や相談対応などを行う機能を試行する。
- ・区民交流スペース等で、利用者同士が顔見知りになり、つながるためのつなぎ手としての役割を担うこともめざす。

(3) 区民が主体的に関わる事業を実施する

- ・市民活動の持続的発展のため、新たに活動に参加する区民を増やすための普及事業を実施する。
- ・誰もが参画・協働できる文化・芸術環境を整備していくために、区民参加の文化事業やワークショップ等を開催する。
- ・みどりを楽しむことが区民にとって習慣づけられ、地域におけるみどりの役割を大切にする活動が区民に浸透するよう、「見て、楽しむ」だけでなく、「育み、活かす」事業の推進と定着を図る。

(4) 誰もが使える、憩える空間をつくる

- ・区民が気軽に立ち寄れる、思い思いの時間を過ごせる居場所となるような空間づくりを実施する。
- ・区民同士や区民と区などのミーティング、学習や研修、ワークショップなど、多様な体験や新しい経験ができる場を提供する。
- ・イベントや展示などを通して、市民活動団体等との協働や文化・芸術の創造性などから生み出される様々な価値により、活力ある賑わいづくりの場としてのイメージを創出する。

(5) 地域と連携した事業を実施する

- ・商店街、教育機関、図書館、公園緑地など、区民利用・交流拠点施設周辺における地域の人的・文化資源と連携した、地域の価値を高める事業を実施する。

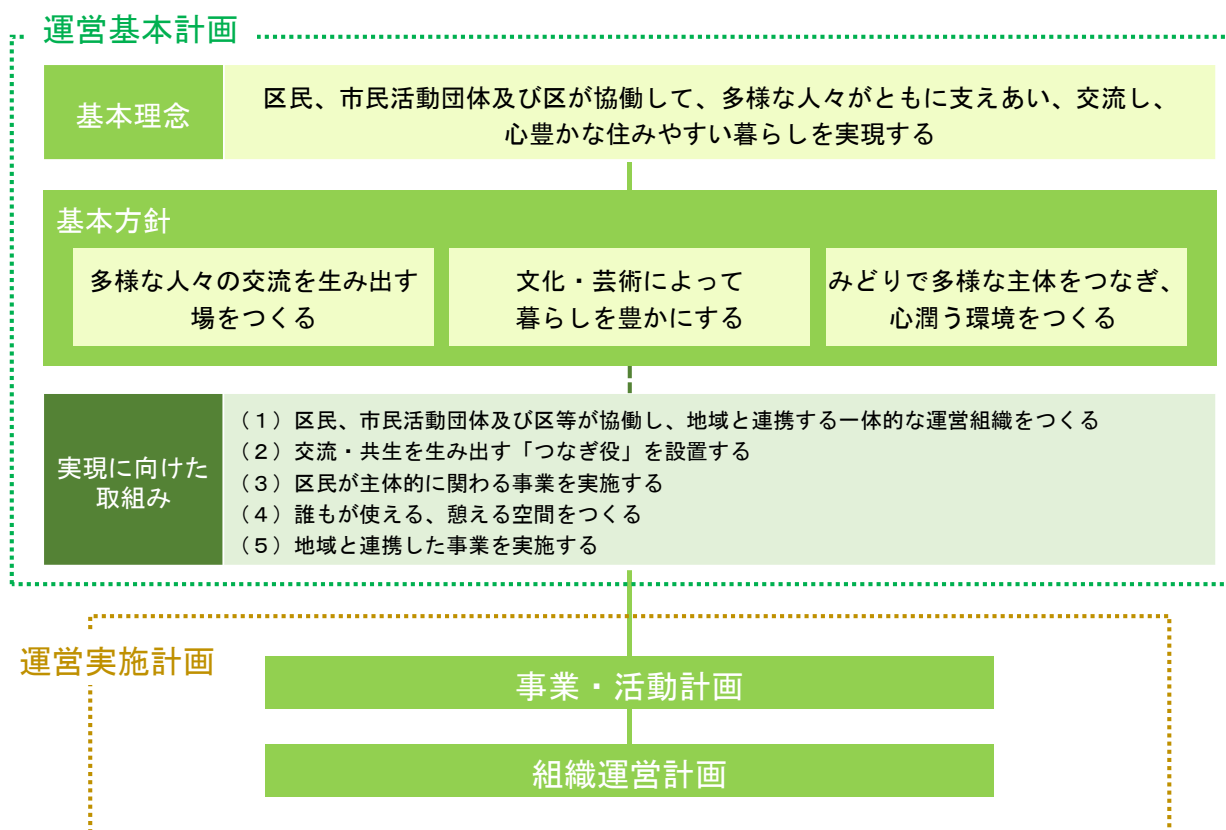
第4章 運営実施計画の策定に向けて

1 運営実施計画の策定に向けて

世田谷区は、区民利用・交流拠点施設の根幹となる基本理念や基本方針等を定めた運営基本計画を踏まえた上で、今後はより具体的な事業・活動計画や組織運営計画をまとめた「運営実施計画」の策定を進めていきます。

運営実施計画における事業・活動計画には、令和4年度に実施した検討委員会や区民ワークショップにて意見として挙げた具体的な活動内容に加え、令和5年度に実施する区民ワークショップや試行イベントなどから得られた専門的知見や区民意見を取り入れ、より具体的な区民利用・交流拠点施設の運営に関する検討を積み重ね、その結果を反映させていきます。

また、組織運営計画については、区民利用・交流拠点施設の運営事業者や区が様々な区民意見を運営に反映していけるよう、区民参加の場となる運営組織「運営委員会」の検討も進めてまいります。



2 今後のスケジュール

令和5年度には、区民利用・交流拠点施設のより具体的な運営を定めた運営実施計画を策定していきます。また、運営基本計画及び運営実施計画の両計画を踏まえ、運営事業者の選定、区民参加を前提とした運営組織である「運営委員会」の組成に取り組みながら、開館に向けた準備を進めていきます。

【スケジュール（予定）】

令和5年度	区民ワークショップ、学識経験者等ワーキンググループ、試行イベント等実施 運営実施計画（素案）作成 区民意見募集、シンポジウム、ワーキンググループ等実施 運営実施計画策定
令和6年度	運営委員会準備委員会の組成、運営事業者の選定
令和7年度	運営委員会の組成
令和7年度以降	区民利用・交流拠点施設竣工・開館 ※一部は令和9年度以降竣工

資料編

1 区民交流機能に係るワークショップ（平成 30 年度）

（1）開催概要

本庁舎等整備において設置される「区民交流スペース」について、区民・市民活動団体からご意見・ご提案をいただくため、一般公募により参加者を募り、区民交流機能に係るワークショップを全2回実施しました。

開催日	検討内容・参加者
【第1回】 平成 30 年 7 月 7 日	テーマ：区民・市民活動団体の活動や交流の場 (多世代の区民や様々な団体が気軽に立ち寄れ、多様な情報を共有することができ、憩えるように、区民または団体同士がふれあい、活動や交流することのできる場所として、何が必要か) 参加者：区民 17 名
【第2回】 11 月 10 日	基調講演：参加・交流・協働の場所づくりのいくつかのヒント 他自治体事例紹介：武蔵野プレイス 市民活動支援センター さいたま市 市民活動サポートセンター テーマ：「様々な区民等が集い、市民活動にふれられ、交流の生まれるスペースにするためには」 参加者：区民 19 名

（2）結果概要

回数	結果概要
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷の幅広い市民活動を発信し、HUB（中継地点）となるような場 ・曜日、時間を固定して使えるとよい ・中間支援、コーディネート機能があるとよい ・年齢の垣根を越えた参加の機会を設けるイベント ・区民が運営に関わる。そのための部屋や報酬が必要
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の発表の場、いつも何か行われている場 ・Fab ラボ、印刷室、ロッカー、ボックスギャラリー兼ロッカーなどがあるとよい ・情報の届け方の工夫・仕組み構築が必要 ・空間のカッコよさ、新しさが絶対必要 ・バリアフリーへの配慮・心地よさを求めたい ・専門性のある運営組織、コーディネーターが重要 ・おいしいものがあるなど、用事がなくても「行きたくなるもの」が必要。 ・若い人が来やすいことが大事 ・予約なしで、仕事でも使えて、長い時間開いているといい ・課題・相談事に対して情報を得られるコンシェルジュ的な人が必要

2 区民交流スペースの運用に関する検討会（令和元年度）

（1）開催概要

平成 30 年度の「区民交流機能に係るワークショップ」の検討内容や実施設計の状況を踏まえつつ、区民交流スペースの運用について、より専門的観点で検討することを目的に、知見・経験者、区関連部署職員からメンバーを選出し、ワークショップ形式で全 3 回の検討会を実施しました。

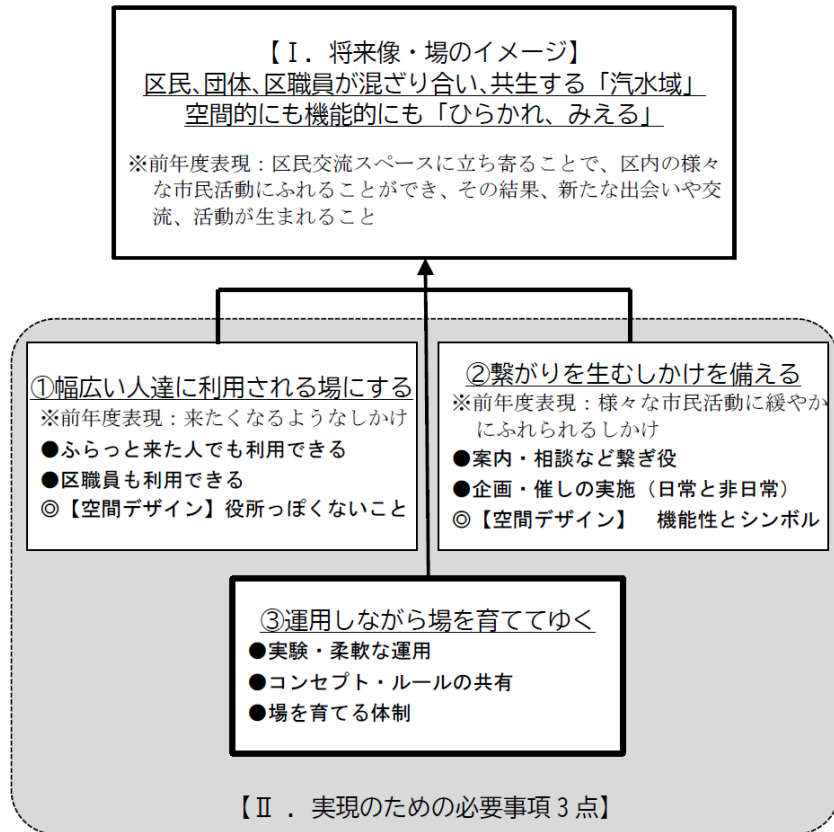
開催日	検討内容・対象者
【第 1 回】 令和元年 6 月 25 日	検討内容：ここだからこそできる使われ方を考える 対象者：全メンバー（知見・経験者 18 名・区職員等 14 名）
【第 2 回】 7 月 2 日	検討内容：運用に関する「重要なこと」 対象者：全メンバー（知見・経験者 19 名・区職員等 18 名）
【第 3 回】 7 月 30 日	検討内容：運用に関する提案づくり 対象者：コアメンバー（ワークグループ各代表の知見・経験者 5 名）



（2）提案概要

平成 30 年度のワークショップにおける議論の内容も踏まえ、検討結果をもとに、検討会として「提案書」をとりまとめました。そこで示された全体概要は次のとおりです。

平成 30 年度のワークショップにて表現された、目的・必要事項の構造をおおむね継承しながら、現時点の設計状況を反映しつつ補完する形の概念ではありますが、必要事項に 3 点目として「③運用しながら場を育ててゆく」ことが挙げられました。



※「汽水域」・・・淡水と海水が混ざり合い、多様な生物が共生しあう河口部のこと。

(補足)

【 I 将来像・場のイメージ】

区民、団体、区職員が混ざり合い、共生する「汽水域」

・区民や活動団体が利用し、交流するだけでなく、区職員も積極的に利用することで、汽水域のように区民、団体（事業者なども含めて）、区職員が繋がる場所になる。
 →ここで生まれる新しい関係が、社会課題の解決に向かって取り組んでゆく体制となる。

空間的にも機能的にも「ひらかれ、みえる」

・市民活動を一般利用者にオープンに見せて、望めば誰もが利用(や参加)でき、そこで起きていることや、時間を共有できる「ひらかれた」場になれば、区民交流スペースの壁等が配置がない、空間的に「ひらかれ、みえる」設計が活かされる。
 →刺激を与えると共に、支援を受け、新しい繋がりを生む「ひらかれた」場になることができる。

【Ⅱ 実現のための必要事項】※具体的な案（抜粋）

①幅広い人達に利用される場にする

- ・勉強できる、休憩できる、飲食できる
- ・日常たまれる・来れるように
- ・1人でも居心地良く過ごせる
- ・職員が気軽に打ち合わせができる
- ・外から賑わいが見える

②繋がりを生むしかけを備える

- ・利用者が繋ぎ役を担う
(皆でこの場をつくっていくしかけ)
- ・毎週イベントを開催し、「あそこはおもしろいことをやっているな」という印象付け
- ・フレキシブルな空間

③運用しながら場を育ててゆく

- ・あったらいいねの実現の場
- ・何をする場なのか、一般の人が理解しやすいキャッチコピー
- ・区と区民の協働事業に
- ・おためし実行委員会（1年間、期間限定等）

3 世田谷区本庁舎整備に係る区民利用施設総合運営計画検討委員会（令和4年度）

（1）開催概要

基本理念、基本方針の検討を中心に、全5回の委員会が開催されました。

委員は学識経験者、市民活動団体等の代表者、公募委員等からなり、自らの活動からみた区民利用・交流拠点施設のあり方についての意見交換及び運営計画に関する審議を行いました。

日時	主な検討内容
【第1回】 令和4年 7月4日	・基本方針・目標についての意見交換
【第2回】 8月1日	・事業・活動、基本方針・目標を考えるワールドカフェ
【第3回】 10月24日	・基本理念、基本方針についての協議
【第4回】 12月5日	・基本理念、基本方針、実現に向けた取組みについての協議 ・運営組織のあり方についての協議
【第5回】 令和5年 2月27日	・運営基本計画についての報告 ・組織運営計画についての協議

（2）結果概要

テーマ	施設	ご意見（抜粋）
基本方針／ 事業・活動	施設全体	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な区民、区職員が交わり、区民利用・交流拠点施設内のさまざまな施設の運営に横断的に関わる ・理想像を固めずに自分たちに沿ったあり方を探りながら育てていくことで世田谷らしい施設づくりを目指していく。
	区民交流スペース 区民交流室	<ul style="list-style-type: none"> ・参加と協働のマネジメント、アートマネジメント、パークマネジメント、周辺エリアマネジメントの視点を持つ運営が重要 ・新しい人が常に参加でき、多様な人が関わって、コラボレーションする組織となること ・トライ&エラーを繰り返しながら「汽水域」の実現を目指していくことが大事である
	世田谷区民会館 エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・区民利用・交流拠点施設全体の一体運用という目標で、交流をデザインし、促進する。 ・区民92万人が利用者または受益者であるような質の高い活動 ・自ら提案し、交流をデザインするという文化や慣習を培う

テーマ	施設	ご意見（抜粋）
	広場、ピロティ 東棟屋上庭園	<ul style="list-style-type: none"> ・作る、育つ過程を楽しむこと ・「コモン」という考え方で色々な人が一緒に時間をかけて作り上げていくことが大切 ・区民や区職員がふらっと訪れて自由に過ごせる空間となること ・この施設に収まらずに司令塔的に活動を広げることも重要
運営組織		<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会は非常に重要なので、対等に意見交換ができるチームビルディングが必要 ・運営事業者は管理に徹してもらい、区民のやりたいことをフォローしてもらうような形がいいのではないかと ・既存の中間支援組織などに「つなぎ手」として関わってもらいたい ・若い世代が活躍でき、みどり等の活動の入口として敷居が下がる場になると良い。 ・日常的な利用と、雰囲気を作るためのブランディング、やりたいと思った人が参加しやすくなる仕組みづくり、この3点が必要となる。 ・運営事業者が区民利用・交流拠点施設の使い方を試しながら、育てていき、運営委員会が長期的な視点で軌道修正する役割として存在するのが良いのではないかと。 ・つなぎ役についてワーキンググループの中で検討するのが良いのではないかと。行政ともつながる重要な役割であるため、養成講座を行うと良い。 ・情報発信の質と頻度が重要である。キックオフイベントや、分かりやすいキャッチコピー、キッチンカーや商店街を巻き込んでの周知が効果的ではないかと。

(3) 世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会委員名簿

氏 名		所 属
学識経験者	【委員長】 曾田 修司	跡見学園女子大学マネジメント学部マネジメント学科教授
	【副委員長】 齋藤 啓子	武蔵野美術大学造形学部視覚伝達デザイン学科教授
	福岡 孝則	東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授
団体代表	大坪 義明	世田谷みどり33協働会議事務局長
	柴田 真希	NPO法人まちこらぼ代表理事
	藤原 由佳	世田谷区子ども・青少年協議会委員 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会委員
	松田 妙子	NPO法人せたがや子育てネット代表理事
区民・学生	片切 未季	公募委員
	古森 万結	公募委員
	細川 日向	公募委員
	松本 実和子	学生委員
	吉澤 卓	公募委員
	和地 えり子	公募委員
区職員	片桐 誠	生活文化政策部長
	佐藤 絵里	庁舎整備担当部長
	清水 昭夫	世田谷総合支所長

4 新しい本庁舎等における区民利用施設の運営を考える区民ワークショップ（令和4年度）

（1）開催概要

令和元年度までの区民交流スペースに関する検討を引き継ぐとともに、新たな本庁舎の区民利用・交流拠点施設全体を対象に、幅広い世代の区民のご意見、アイデアを共有するため、全3回のワークショップを行いました。

前項の検討委員会での専門的なご意見と、ワークショップでのさまざまなステークホルダーの考え、アイデアを併せて運営基本計画に反映します。

日時	テーマ
【第1回】 令和4年 9月11日	新施設でやりたい事業・活動を考えよう
【第2回】 11月5日	「いつでも使いやすい」を考えよう
【第3回】 令和5年 1月22日	新施設開館後の関わり方を考えよう

（2）結果概要

回数	時期	活動
第1回	春	<ul style="list-style-type: none"> ・人工的なお花見、春の花を楽しむ会、ビオトープ観察（広場、屋上庭園等） ・学年交流会、親子で遊ぶ（区民交流スペース）
	夏	<ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバル、盆踊り、ビアガーデン、お祭り（広場・ピロティ） ・みんなで動画を撮る（広場、ピロティ、区民交流スペース） ・子ども主体マルシェ、職場体験、部活動（区民交流スペース、区民交流室） ・星を見る会、ほたるの夕べ、メダカ釣り（屋上庭園）
	秋	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練コンサート、学生の演劇大会、ダンス大会（区民会館） ・屋外での映画会、バンドコンサート、マルシェ、オクトーバーフェスティバル、子ども縁日、ハロウィンパーティー（広場、ピロティ） ・起業家の祭典（施設全体） ・ハイブリット文化祭（施設+オンライン）
	冬	<ul style="list-style-type: none"> ・第九合唱、映画上映会、軽音楽部ライブ（区民会館） ・ショートムービーフェスティバル、キャンドルナイト（広場） ・雪まつり、かまくらや雪の滑り台づくり（広場等） ・こたつ（区民交流室） ・大そうじ、部活動紹介イベント（施設全体）

回数	時期	活動
	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサート、映画、舞台鑑賞会、ミュージカルワークショップ（区民会館） ・バンド練習、ダンス練習（練習室） ・音楽祭、演劇祭、エンタメ+食（区民会館、広場、ピロティ） ・商店街と連携したお祭り、フリーマーケット、世田谷の地産品販売、キッチンカー、ストリートピアノ、職員に何でも相談（広場・ピロティ） ・映画や展示+交流会、イベント企画会議、友達をつくる場、憧れのお仕事ワークショップ、学生や海外の方との交流（区民交流スペース） ・料理などの教室、オトナ食堂（区民交流室） ・ガーデニング講座、自然体験、ベンチ等でくつろぐ（屋上庭園） ・1日10人と話す場、体を動かす場、居場所カフェ、子ども若者企画イベント ・個人と団体のマッチング（施設どこでも） ・商店街連携イベント、クーポン付きマップ、寺院めぐり（施設外）

回数	シーン	活動
第2回	広場の日常	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょっとしたパフォーマンスが日常的に表現できる場 ・季節に合わせ、パラソルの設置や、夜のライトアップなど ・日陰のベンチで休憩できる場所、フラワーガーデンを育てるためのプランターの設置 ・水遊び、雪遊びをするために、小さな子どもが危険なく集える場 ・電源コンセントを設置してキッチンカーでランチを提供したり、学校帰りに寄れたりするカフェ
	広場の非日常	<ul style="list-style-type: none"> ・いろんなジャンルの音楽鑑賞会で、椅子は区民交流スペースから借りてくる ・リサイクル市、古着バザーはノウハウを得るために事業者と連携 ・アニメ、e スポーツ関連のパブリックビューイングやイベント ・盆踊り大会など夜でもイベントが開催できるしくみ ・天気の良い日でも、暑い日、寒い日でも集まれるイベントと設備 ・月に1回集まる機会を持ち、交流の場とする。友達を連れて来てもらう、外国から来た人を招待するなど。

回数	シーン	活動
	区民交流スペースの日常	<ul style="list-style-type: none"> ・親子連れが休憩、食事、授乳、交流ができる ・誰でも自由な時間でふらっと立ち寄れる ・クッション性がある、転んでも大丈夫な床など、子どもが安心して遊べるスペース ・友達と遊べる、泊まれる設備 ・音楽が常に流れており、机や椅子（大・小・形も様々）、ふかふかのソファやクッションがある。 ・強いWi-Fiが必要 ・カフェのような勉強・交流ができるような場所となるよう、飲食の自販機を設置 ・来る人をやさしく案内する人が重要
	区民交流スペースの非日常	<ul style="list-style-type: none"> ・広場も使って、子ども主体のマルシェや縁日 ・朝市、食べ物のフェスティバル、バザー ・演奏会、のど自慢大会、映画上映会などステージで発表するイベントのための、音響設備や撮影機材、そして人材 ・映画上映会やミニゲームショーを開催するため、スクリーン（特大のもの、仕切りにもなるものなど）やくつろげる椅子の設置 ・バザーや朝市は、区の所管課や地元農家と連携する ・市民団体等の発表利用の際に、広報支援が受けられる

回数	テーマ	主な意見
第3回	あなたは区民利用施設にどのように関わっていきたいか	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人を立ち上げて関わっていく（施設利用の取りまとめや運営） ・利用者と区間の調整を支援するハブとして活動したい ・市民と協働できるシステムを構築する時に、障害のある方の参加の仕組みを一緒に考えたい ・区内学校の学生バンドによる音楽祭を企画したい
	区民参加を促進するには、どのような仕組みがあったら良いか	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター役（区とも調整できる人）がいると良い ・誰にでもわかるように伝える仕組みをつくる ・花に詳しい人が、花を植えるときにサポートしてくれる ・なるべく若い人（小・中学生、高校生、大学生）を参加者に入れる

回数	テーマ	主な意見
	令和7年度のグラ ンドオープン前に 取り組んでおくこ とはあるか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員を募り、目的や内容を検討する ・ 利用者が見られるように、グランドオープンまでに試行した企画・事例をまとめて公開する ・ 近隣の中学、高校で、この施設で何ができるのか、具体的に説明する ・ 区内の中学、高校、大学、NPO にプレオープン企画をコンペで行い、それを学生自ら発信



5 区政モニターアンケート「本庁舎等整備に係る区民利用施設の利用について」

(1) 調査概要

①調査の目的

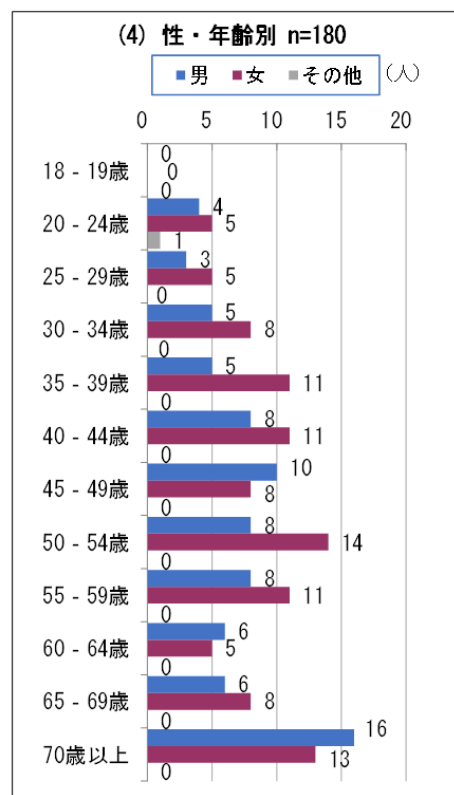
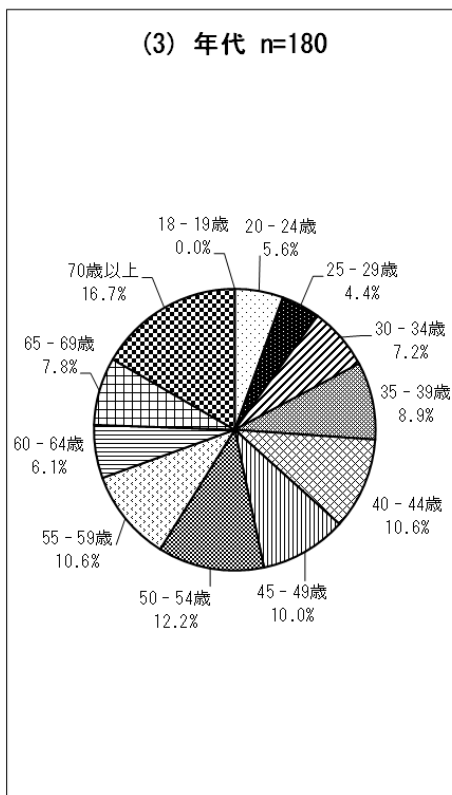
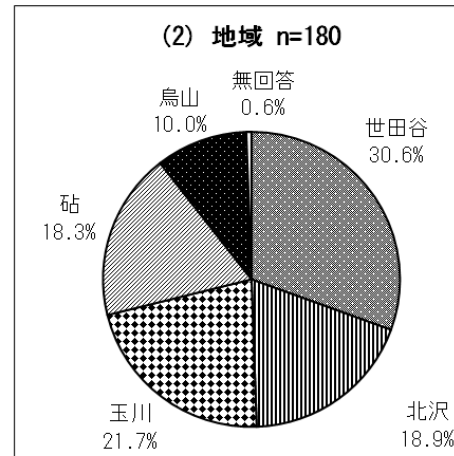
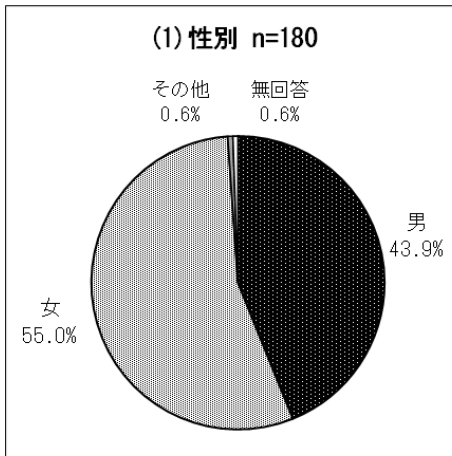
区では、世田谷四丁目の本庁舎等（本庁舎、世田谷総合支所、世田谷区民会館）において、令和3年7月より、本庁舎等整備工事を行っています。新しい本庁舎等は「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を実現するために、幅広い区民がふれあい、交流できる場所である、世田谷区民会館、区民交流スペース、広場等の様々な区民利用施設が整備されるため令和4年度から区民利用施設を総合的かつ効果的・効率的に運営するための総合運営計画の策定を進めています。

新しい本庁舎等における区民利用施設の利用に関するご意見や、区民交流に関する意識へのご意見をいただき、総合運営計画の検討資料とするため、区政モニターアンケートを実施しました。

②調査設計

ア 調査対象	第19期区政モニター
イ 対象数	192人
ウ 調査方法	郵送配布、郵送回収法及びEメールによる送受信
エ 調査期間	令和4年11月16日から11月30日
オ 有効回答数	180人（回収率93.8%）

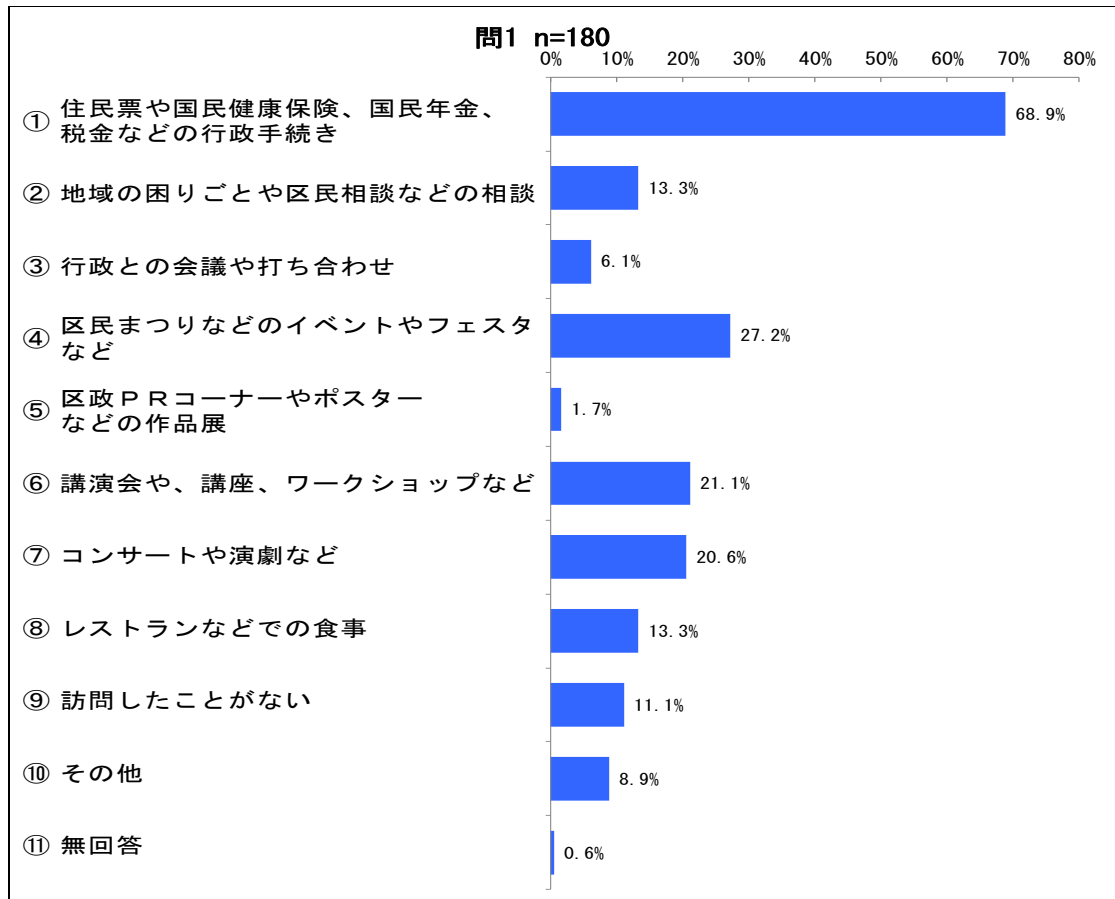
③ 標本構成



(2) 調査結果

①問1

本庁舎等整備工事が行われているエリアは、現在、行政の全区的な統括を担う機能を有する本庁舎と、世田谷地域の行政拠点である世田谷総合支所、イベントの場として区民自治・交流を育んできた世田谷区民会館や広場などから構成されています。これまでどのような目的で本庁舎や世田谷区民会館を訪れたことがありますか。(〇はいくつでも)



<調査結果>

本庁舎や世田谷区民会館について、これまでどのような目的で訪れたことがあるか聞いたところ、「住民票や国民健康保険、国民年金、税金などの行政手続き」(68.9%)が7割近くと最も高い。次いで「区民まつりなどのイベントやフェスタなど」(27.2%)が3割近くとなっている。

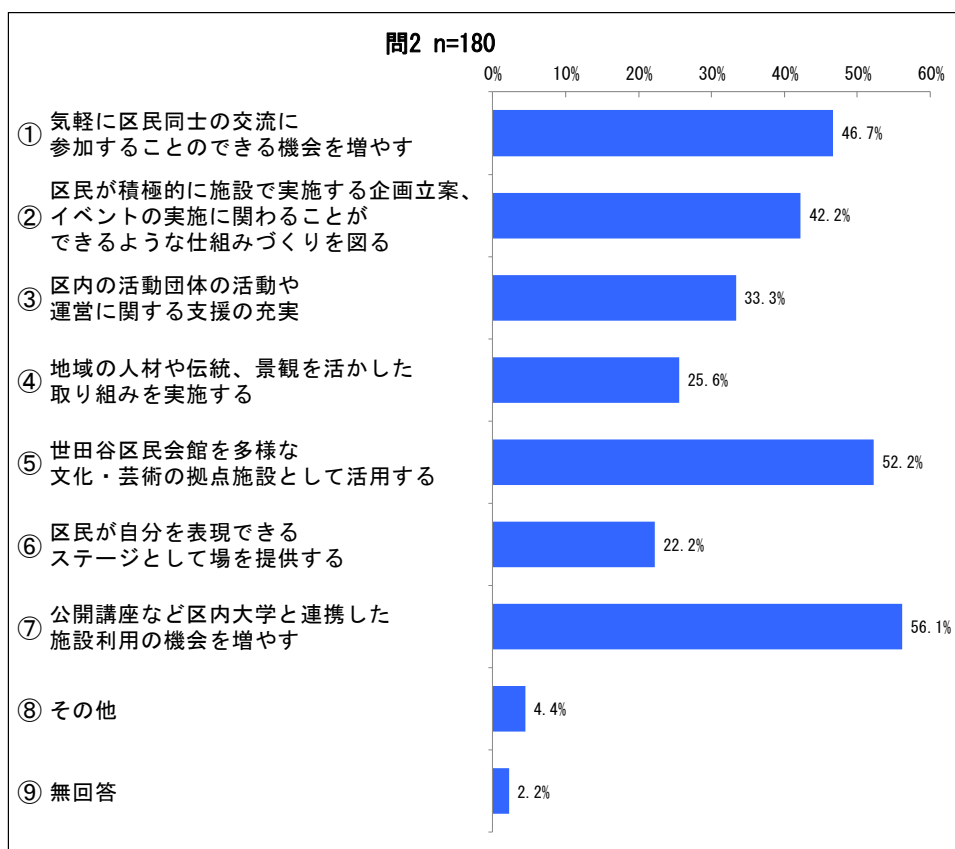
②問2

本庁舎等整備においては「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を実現するために、幅広い区民がふれあい、交流できる場所である、世田谷区民会館、区民交流スペース、広場、屋上庭園等の様々な「区民利用施設」※1の整備と、それらを総合的かつ効果的・効率的に運営するための総合運営計画の策定を進めています。「区民自治と協働・交流」を促進する施設をめざすため、区民利用施設の運営においてどのような施策を重視してほしいと考えますか。

(○はいくつでも)

※1 本アンケートにおける、「区民利用施設」とは、新しい本庁舎等における次の施設を指します。

- ・東棟1階の庁舎ロビーと併設する区民交流スペース（区民自治と協働、交流の拠点として、区民が交流し、世代やテーマを超えて活動する人々が活用できるオープンスペース）
- ・東棟と西棟の2階に5部屋設けられる区民交流室（打ち合わせなどに使用可能な部屋）
- ・東棟6階の屋上庭園
- ・中央の広場
- ・世田谷区民会館の各施設（ホールの他に、地下1階に集会室、練習室、1階にエントランスホール、2階にラウンジが併設される）。



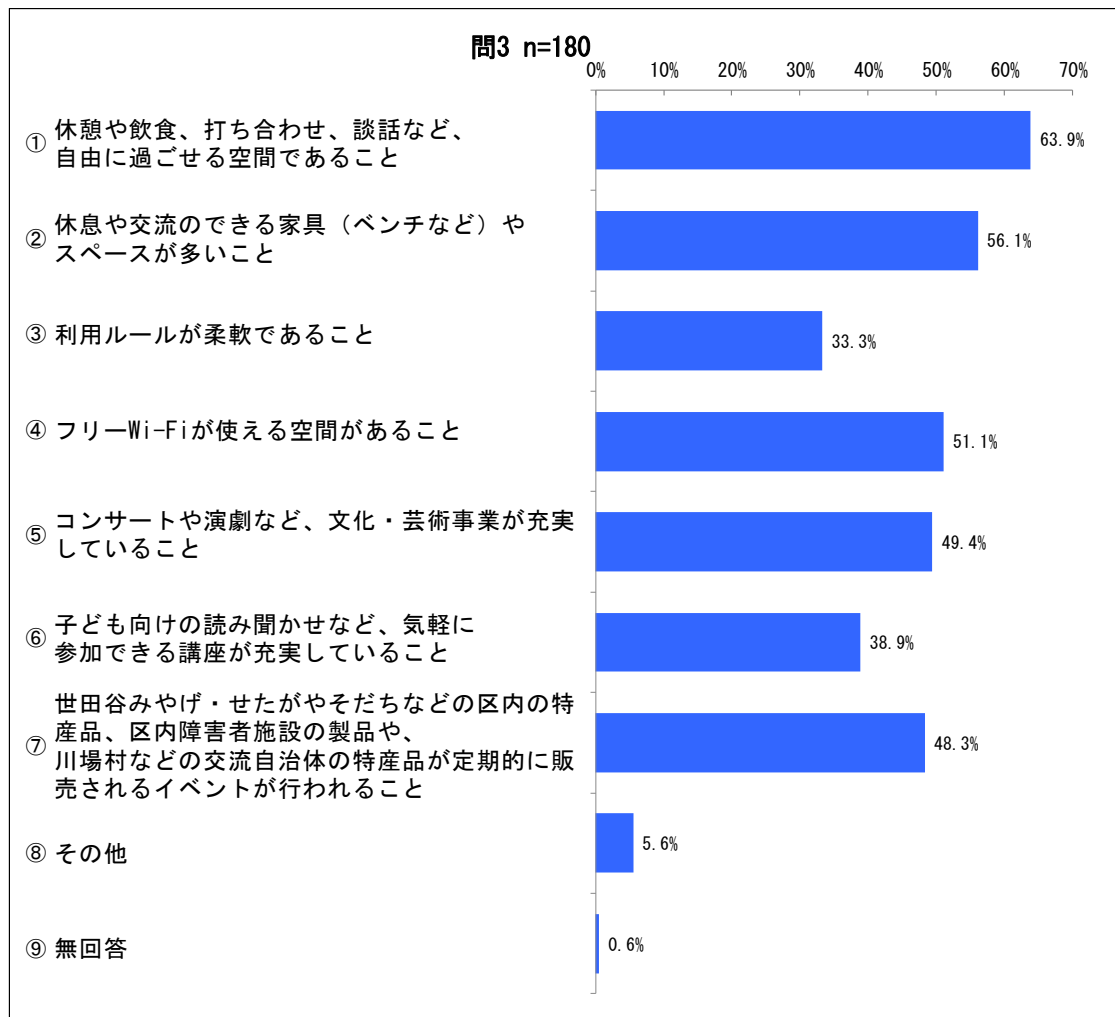
<調査結果>

区民利用施設の運営においてどのような施策を重視してほしいと考えるか聞いたところ、「公開講座など区内大学と連携した施設利用の機会を増やす」(56.1%)が5割半ばで最も高い。以下「世田谷区民会館を多様な文化・芸術の拠点施設として活用する」(52.2%)、「気軽に区民同士の交流に参加することのできる機会を増やす」(46.7%)などと続く。

③問3

新しい本庁舎等における区民利用施設の中には、現庁舎には無かった機能を持つ施設として、固定した間仕切りを設けない開けた空間の区民交流スペースや、区民利用が可能な会議室である区民交流室、日陰棚や芝生広場のある屋上庭園が整備されます。また、広く明るいイベント・憩いの場としての広場や、機能を向上させた世田谷区民会館ホールは引き続き使用することができます。新しい本庁舎等における区民利用施設は、利用する側にとって、何が重要だと考えますか。

(〇はいくつでも)

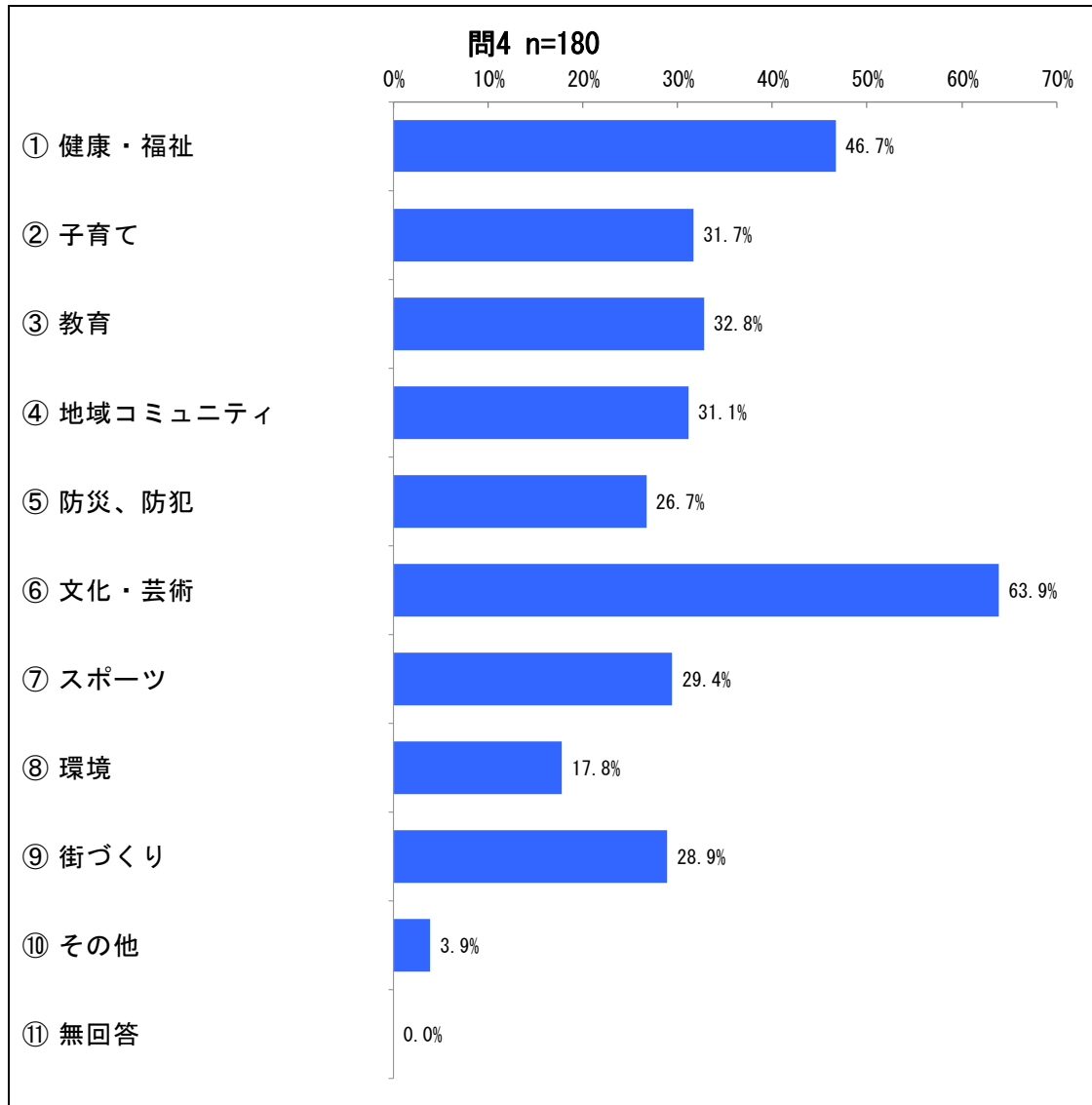


<調査結果>

区民利用施設は、利用する側にとって何が重要だと考えるか聞いたところ、「休憩や飲食、打ち合わせ、談話など、自由に過ごせる空間であること」(63.9%)が6割を超え最も高い。次いで、「休息や交流のできる家具（ベンチなど）やスペースが多いこと」(56.1%)となっている。

④問 4

新しい本庁舎等における区民利用施設で行われるイベントについて、参加者として、どのようなテーマの事業に参加したいと思いますか。(〇はいくつでも)

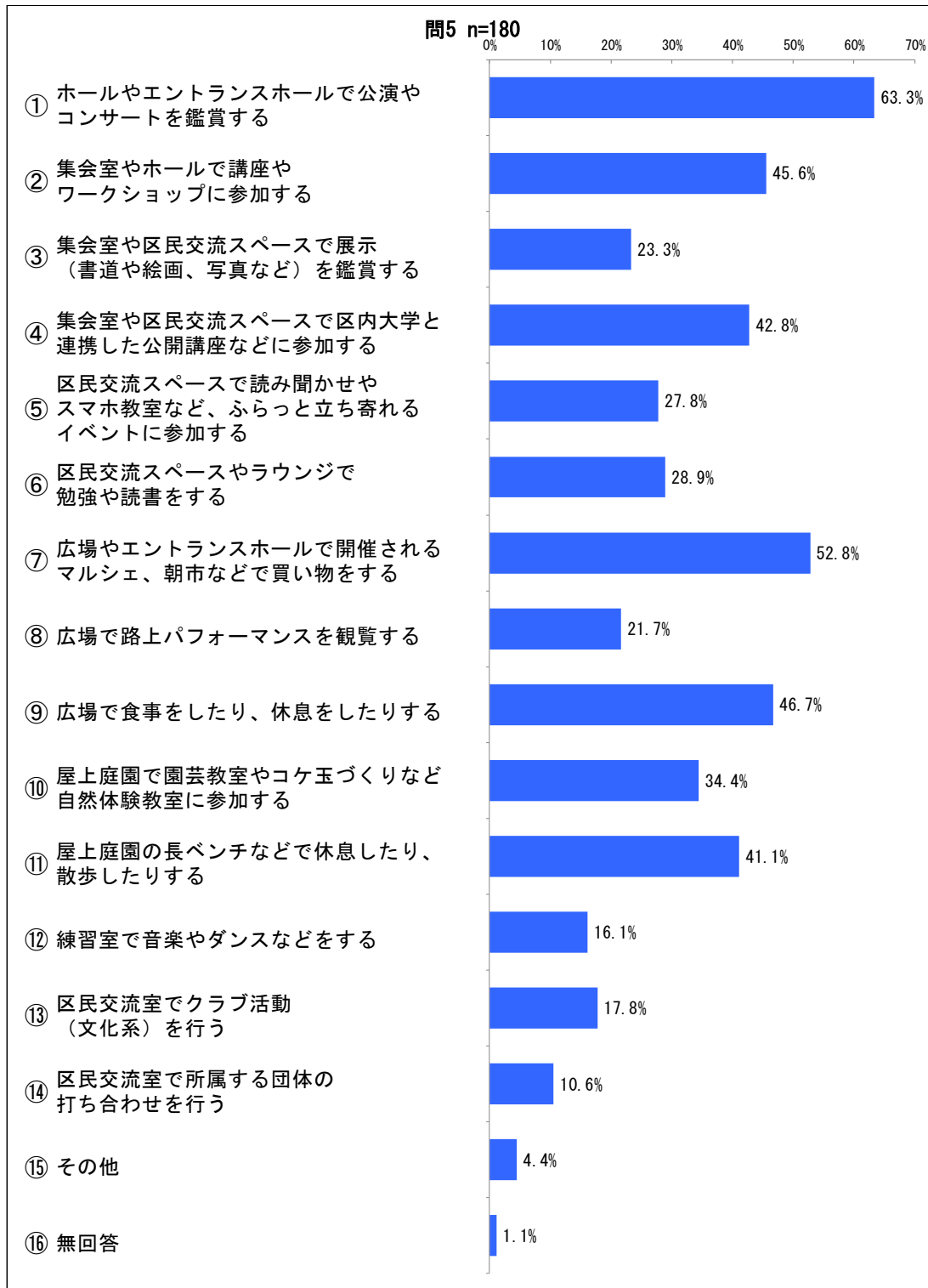


<調査結果>

区民利用施設で行われるイベントについて、参加者として、どのようなテーマの事業に参加したいと思うか聞いたところ、「文化・芸術」(63.9%)が6割を超え最も高い。次いで「健康・福祉」(46.7%)が4割半ばとなっている。以下「教育」(32.8%)「子育て」(31.7%)「地域コミュニティ」(31.1%)が3割を超えている。

⑤問5

新しい本庁舎等における区民利用施設は、イベントだけでなく、日常的な利用もできるような運営を検討しています。参加者として、どのような活動に参加したり、施設に立ち寄りたりしたいと思いますか。(〇はいくつでも)

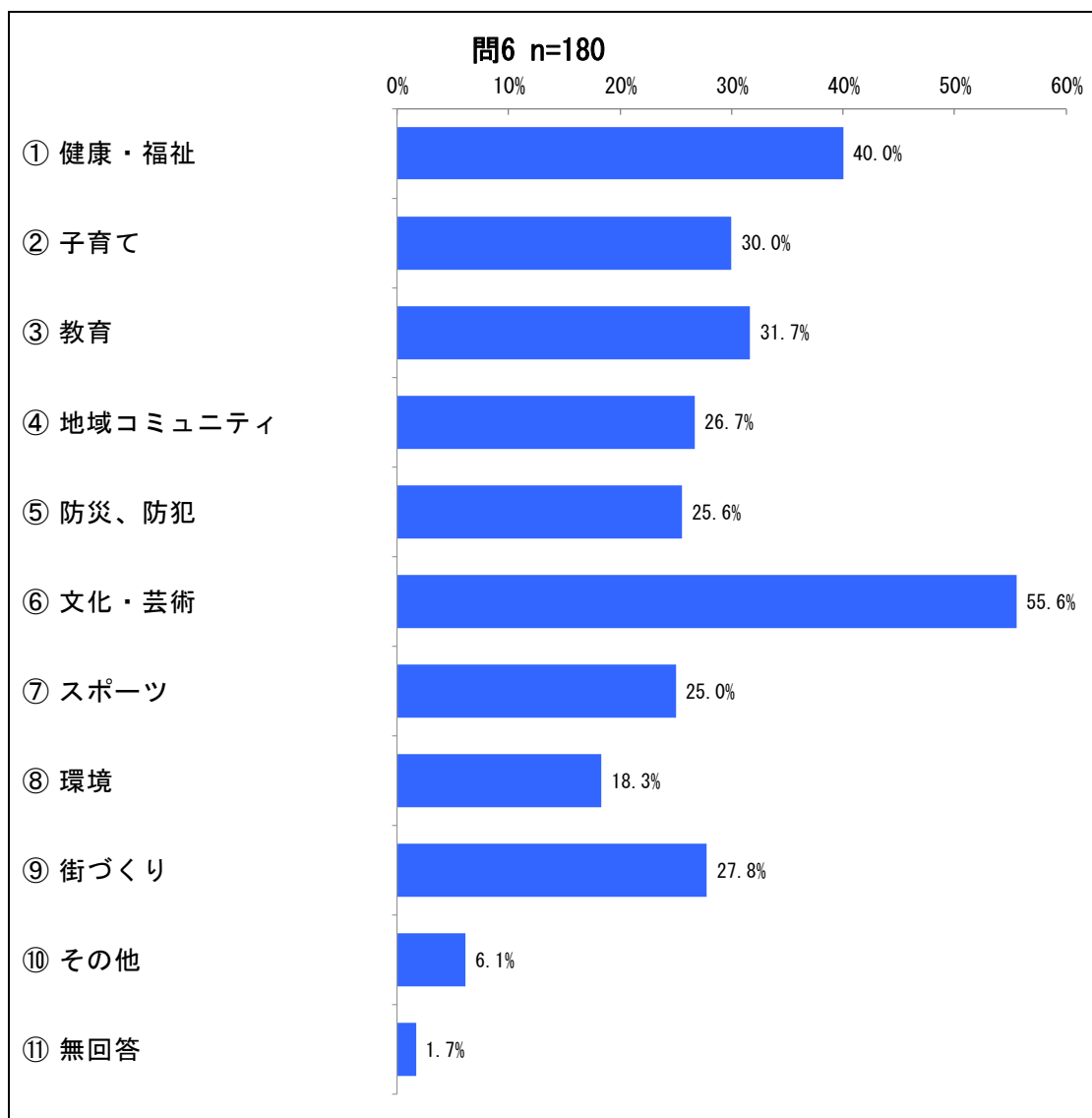


<調査結果>

参加者として、どのような活動に参加したり、施設に立ち寄りたりしたいと思うか聞いたところ、「ホールやエントランスホールで公演やコンサートを鑑賞する」(63.3%)が6割を超え最も高い。以下「広場やエントランスホールで開催されるマルシェ、朝市などで買い物をする」(52.8%)、「広場で食事をしたり、休息をしたりする」(46.7%)、「集会室やホールで講座やワークショップに参加する」(45.6%)などと続く。

⑥問6

新しい本庁舎等における区民利用施設では、団体や個人を問わない、大小様々なイベントが実施できるよう検討しています。区民利用施設を利用してイベント等を主催したり、企画運営したりする場合、どのようなテーマで実施したいと思いますか。(〇はいくつでも)

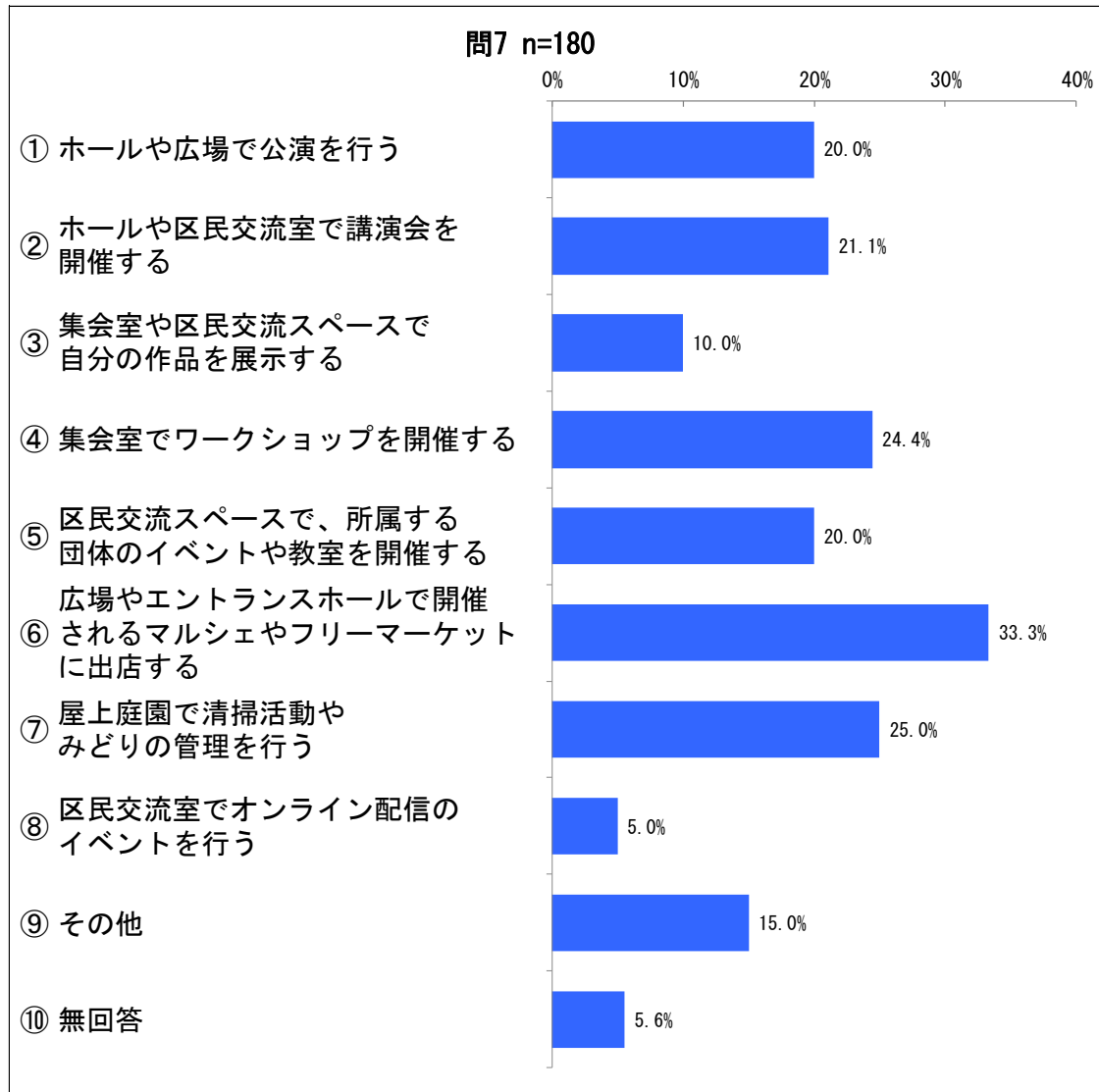


<調査結果>

区民利用施設を利用してイベント等を主催、企画運営したりする場合、どのようなテーマで実施したいと思うか聞いたところ、「文化・芸術」(55.6%)が5割半ばで最も高い。次いで「健康・福祉」(40.0%)が4割となっている。

⑦問7

新しい本庁舎等における区民利用施設を利用して、どのような活動を主催したいと思います。
(〇はいくつでも)



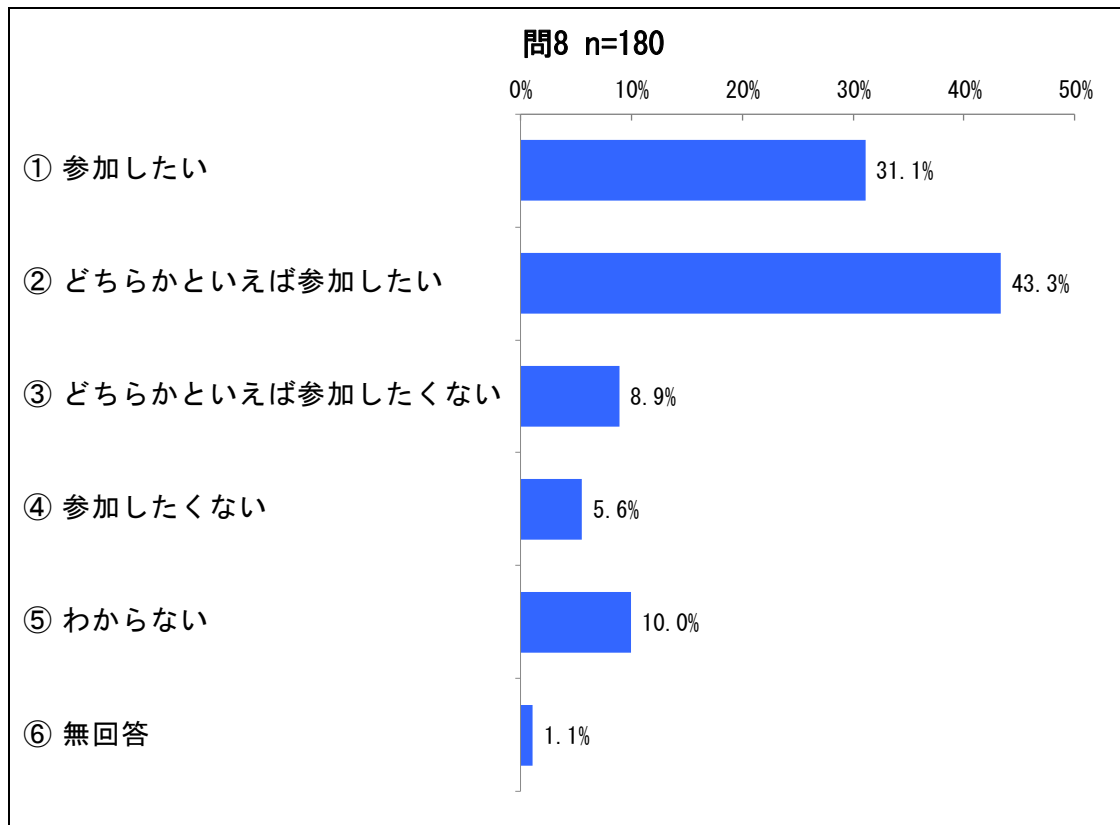
<調査結果>

区民利用施設を利用して、どのような活動を主催したいか聞いたところ、「広場やエントランスホールで開催されるマルシェやフリーマーケットに出店する」(33.3%)が3割を超えて最も高い。次いで「屋上庭園で清掃活動やみどりの管理を行う」(25.0%)、「集会室でワークショップを開催する」(24.4%)が2割半ばとなっている。

⑧問8

新しい本庁舎等における区民利用施設の運営事業者が中心となって、施設を活用し、市民活動や文化・芸術、みどりに関するイベントなどを通して、人と人が交流するような催しの企画を行っていくことを検討しています。区民利用施設を活用したイベント等の企画やアイデアを提案したり、話し合ったり、投稿したりするような仕組みがありましたら、参加したいと思いますか。

(○は1つ)



<調査結果>

区民利用施設を活用したイベント等の企画やアイデアを提案したり、話し合ったり、投稿したりする仕組みがあれば参加したいか聞いたところ、「参加したい」「どちらかといえば参加したい」といった参加意欲がある意見が全体の7割を超えている。

⑨問9

新しい本庁舎等における区民利用施設を活用した、市民活動や文化・芸術、みどりに関するイベントなどを通して、人と人が交流するような催しの企画やアイデアの提案について、区民がどのような形で関わるのが望ましいと思いますか。参加を促す動機づけや、アイデアの提案の手法から実現までの過程についてなど、ご意見やご提案がありましたらご自由にお書きください。

(記述回答)

SNS 活用等の情報発信・収集の工夫 (33 件)

(主な意見)

- イベントがあっても知る手段が少ない。庁舎を訪れて、パンフレットで知るか、回覧板で知るしかない。メール配信などの方法で伝えて欲しい。
- Twitter や Instagram でもアピールすることが必須だと思います。また、若者に新しい意見を求めることも大切です。
- ホームページ上で企画やアイデアの提案が気軽にできる窓口があると良いと思います。一方で、区が大枠を設定したイベントの企画・運営に参加を募るなど、双方向で情報がやり取りでき、また実現していく仕組みが欲しいと思います。
- 施設の具体的な利用方法を、区から積極的に情報発信することで、私たちにも気付きがあると思います。せたがや Pay からお知らせすれば、幅広い年齢層にアナウンスできると思います。

イベント等の実施について (26 件)

(主な意見)

- 世田谷区は、様々な技能や経験を持った方がたくさんいらっしゃるのので、そのような方々が気軽に参加できるようなイベントがあると、区民としての生活がさらに充実する気がします。
- 生涯教育やものづくり体験、講座などのイベントを定期的に行うことで、人との交流を深め、施設のことを知ってもらい、利用しやすくなると思います。
- 一部の人だけでなく、多くの人に参加できるイベントの開催が嬉しいです。ふらっと来ても気軽に楽しめるイベントが良いのではないかと思います。また、新しい参加者が増えやすい運営が必要です。
- 世田谷区ならではの企画が良いと思う。例えば、地元の野菜やハチミツなどのマルシェやフリーマーケット。世田谷区出身の芸術家や作家などの講演やワークショップ。誰でも参加・利用できる場があれば理想的。

意見提出や交流の場について (18 件)

(主な意見)

- 区施設に、だれでも投函できる意見箱を設ける。

- 若い子に参画してもらうため、大学などに案内を送ったり、web上で企画を募るなど、区民が簡単に企画・アイデアを出せるようなシステムを作ったりすると良いと思う。また、参加を促すためには高齢者の目にも止まるよう、地域の掲示板にポスターを張り出したり、チラシを投函したり、回覧板などで案内を出したりすると良いと思う。
- 働いている人もそうでない人も、個人も団体も、大人も子供も自由にアイデアを提案できたり、提案の段階から実現まで活気ある交流が生まれたりする仕組みがあつたらいいなと思います。
- 区民が気軽に参加出来る催し、企画が好ましいと思います。参加することの動機づけはなかなか難しいと思われるので、参加することで地域や企画に関連したメリット等があれば、参加者も多くなるのではないのでしょうか。

子どもや子育て世代の参加について (13件)

(主な意見)

- 子育て世代が子連れで集まれる企画が不足していると思います。
- 小さい子供がいる立場としては、やはりお祭りやイベントの方が、交流しやすいと思います。また、イベントなどが催される際は、近隣の宣伝だけでは伝わらないので、児童館や保育園などで、積極的にお知らせしてほしいです。
- 育休中などは、自由な時間はあるけれども、コミュニティから孤立していた記憶があるので、母子健康手帳などを取得するタイミングで、イベントなどの声がけすることはとても有効だと感じます。
- 大人だけでなく、子どもも参加しながら文化や芸術に触れられると良い。イベントやワークショップには、ひととき保育や子どもにフレンドリーであると子育て中の方も参加しやすい。オンラインも取り入れながら企画運営が進められると良い。

文化・芸術関連 (12件)

(主な意見)

- 文化や芸術を担う方々に格安で場所を貸し出し、アピールの場に使ってもらおうと良いと思う。
- 広報などを通じて、サークルなどに所属していない個人にも、文化・芸術に関する作品（書道、絵、写真、オブジェなど）を展示する機会を与えていただきたいと思います。
- 音楽演劇鑑賞など、低額で利用できると、足を運ぶきっかけになる。そのきっかけを足掛かりとして、文化、交流、活性化に繋がる企画を知ってもらい、集客する。

ワークショップや講習・講座の実施 (10件)

(主な意見)

- 現役世代の仕事や生活に役立つような勉強会やワークショップが開催されるようでしたら参加したいです。その場合、開催時間は平日夜もしくは土日祝で、リモート参加も可能な形だと現役世代が参加しやすいと思います。
- 戸建てやマンションなどの植栽講習や、区民施設を用いて自転車の安全講習をしてもらいたい。

オンラインの活用 (7件)

(主な意見)

- 対面とオンラインをうまく併用して、気軽に参加できる体制があるとよい。

高齢者等に向けた企画の実施 (5件)

(主な意見)

- 高齢者が孤独、孤立に悩まず、気軽にお喋り可能な場を提供するために、まず、プロによる講演会を開催し、終了後に参加者全員で感想を述べあったり、その問題や課題についてグループワークをしたり、その後も継続的な話し合いの場を開催する。

アクセスについて (5件)

(主な意見)

- 世田谷区は広いので、各地域の多様な人々が気軽にアクセスできるよう、交通路線の充実を配慮して欲しい。

ボランティア募集について (4件)

(主な意見)

- 有償ボランティアとしての参加を促進して欲しい。

区民利用施設の運営について (3件)

(主な意見)

- 実際の運営には様々な細かいサービスが重要であり、あくまで利用者側の立場で柔軟に問題を解決してくれる様、運営事業者の選定や契約に万全を期して欲しい。

外国人との交流・共生 (2件)

(主な意見)

- 外国人の方々とお話できるような会に参加したい。簡単な会話を覚えたり、代表的な歌やおどり等教えて頂いたり、日本の歌をお教えできればと思う。

その他 (33件)

(主な意見)

- 自宅から遠いのであまり興味がない。
- 人気投票や他の区との交流もアイデアのひとつです。
- 人との交流とよく言いますが、結局参加する方っていつも同じような気がします。人との交流を拒む方が多くなっているの、あまり交流、交流と言わない方が逆にいいのかも知れません。
- 現在の区民利用施設は休憩スペースがかなり狭いし、図書館の席もなかなか座れないので、そういった場所をとにかく広く設けてほしいです。

- 参加したら世田谷コインがもらえる。
- 区民とアイデアコンテストを行い、入賞者の方のアイデアを実施する。
- 区民の自主的な活動を信頼し、行政はバックアップに徹することが大事。ただ、ヘイトなどの目に余る行為に対しては、毅然とした行政の姿勢を明確にすべき。
- 区民だけでは先に進めない。最初はどうしても外部の企画、指導者が必要。予算組みからとりかかるべき。
- コンクール形式で周知の仕方がポイントだと思います。学校、企業、関連団体に世田谷区のステークホルダーの方が依頼する方法が有効だと思います。
- 個人経営のコーヒースタンド・カフェなどを誘致して、集まりやすくする。コーヒーが飲めたりするとたまり場っぽくできるのでは。
- 各地区の町内会活動を通じて活発に提案を行っていく。

⑩問10

新しい本庁舎等における区民利用施設に関する取組みについて、ご意見やご要望があれば、どのようなことでも構いませんので、ご自由にお書きください。(記述回答)

区民利用施設の設備について (27件)

(主な意見)

- 安価に仕事や勉強ができるスペースが多くあると良いと思います。
- 行政手続きがなくても行きたくなるような場所になるといいと思います。食堂や物販を充実させて、区民が食事や買い物を楽しめるようにしてもらえると嬉しいです。
- 開放的で雰囲気良く、椅子やベンチを配置して休憩し、くつろげる空間にしていきたい。
- 会議室を多くしてほしい。
- 音楽関係の設備を充実してほしいです。
- 感染症対策とWi-Fi環境を整えて気軽に立ち寄れる場所にする。

イベント等の実施について (20件)

(主な意見)

- 楽しいイベント、魅力的な催しをどんどん発信し、区外からの来場者も見込めるような質の高いものが量産できると面白いと思います。
- 外出機会を多くする為、様々なジャンルのイベント開催を希望します。
- とても綺麗ですてきな庁舎なのでわざわざそこへ出向きたくなるようなイベントが開催されるとうれしいです。

施設利用のしやすさ・気軽さ (23件)

(主な意見)

- 気軽に足が運べて、何か興味をもてることに出会えたら日々の楽しみが増えて嬉しいです。その為施設では幅広いジャンルの情報を常に発信、オープンにしてほしいと思います。
- 平日だけではなく休日も気軽に使えると利用できる人が多くなると思います。
- 広い区民交流スペースや、眺めの良い屋上庭園などは、今まで利用しなかった人も、施設に気軽にくらっと立ち寄るきっかけになるだろうし、良いと思います。
- 使用する人やグループが固定とならないように、目的なく訪れた人も参加したり出来るものがあるといい。
- 資格を取得した際の活動場所として、区民施設なら来る人も安心、という気持ちがあります。所属する団体ではなくても気軽に利用できたらと思います。

高齢者や障害者への配慮 (13件)

(主な意見)

- 施設面および人的対応面でも高齢者に優しい様々な取組みをしてもらいたい。

- バリアフリーなのはもちろんのこと、障害があっても心配なく参加できる、利用できる施設だとうれしいです。
- イベントの際、気軽に参加出来るよう、費用、その他介助なども考慮されることが望ましい。

アクセスについて (13 件)

(主な意見)

- 利用できる方は交通の便のいい方、若い方に限られる気がします。
- 残念ながら遠いため利用することはなさそうです。世田谷区内をもっと自由に行き来できる交通網を求めます。
- 本庁舎に近い人でないと利用しにくいのが最大の弱点。

施設の管理・利用ルールについて (8 件)

(主な意見)

- 開館時間は高齢者に合わせて早朝の提供スペースが欲しいし、夜間も 10 時頃までは運営体制を工夫することによって、施設の態様に即して柔軟に対応することが望ましい。
- より多くの区民が利用できる柔軟な運用、運営システムの検討をお願いします。
- 料金設定、利用申請のしやすさ、利用時間帯が現実的であるなど、区民の気持ちに添って設定して頂ければと思います。
- 区民利用施設の完成イメージ図を拝見したら、とても素晴らしかったので、規制をゆるくして誰でも利用出来る様にするのがふさわしいと思うが、ゆるくしすぎると、年齢問わずイメージの悪い溜まり場になりかねないので、最低限のマナーは守るような規制は必要だと思う。

情報発信や周知の工夫について (12 件)

(主な意見)

- SNS などを使って老若男女に幅広くアプローチして積極的に PR をして欲しい。
- 新しい方々も気兼ね無く利用できるように、周知活動をしたら良いと思う。
- 区報やホームページ、ポスターなどに分かりやすく載せてほしいと思います。

交流場所としての機能 (6 件)

(主な意見)

- 区民間交流も良いですが、区民と区の職員、区議会議員との交流も少なく、区政が見えにくいので、行政と区民が交流できる場もあって良いと思います。
- ここに行けば誰かに会える、というような居場所作りがされるとうれしい。心が救われる人がいると思う。清潔に保つようにし、区民に開かれ、風通しが良いことを大事にしてほしい。

子育て関連 (5件)

(主な意見)

- 乳幼児でも楽しめる空間、絵本などふらっと立ち寄っても楽しめるものがあると嬉しいです。親子の誘致であればオムツや離乳食などが気軽に買えると助かります。予約制でもいいので誰でも預けられる支援センターなども嬉しいです。

防災・防犯について (5件)

(主な意見)

- 防災機能としての命を守る機能が備わった施設であること。

その他 (14件)

(主な意見)

- 本庁舎等の建物材質は 100 年以上耐用できるもので建築してほしい、いずれ重要文化財になるような。
- 区民利用施設は最小限に、行政の執行空間を最大限確保してほしい。
- サギソウをたくさん植えたスペースを作ってください。
- 困窮している区民に届く事業を地道に続けるようにしてほしい。
- 本庁舎が区の職員の方々にとっても使いやすい、仕事しやすい環境になると良いなと思っています。
- 新庁舎等完成イメージ動画を拝見しました。広々とし開放的で災害時に使用する場所としても、とても良いと思いました。ホールでのコンサートなどのイベントを楽しみにしています。
- 旧本庁舎は建物が分かれていたため、どの建物で希望の手続きを行うのか確認がややこしかったので、建物が分割されずにひとつの建物でまとまってほしい。建物の中は天然光を取り入れて明るく開放感のあるつくりだとありがたい。